

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年5月27日

【事業年度】 第6期(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

【会社名】 株式会社識学

【英訳名】 SHIKIGAKU. Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安藤 広大

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎二丁目9番3号 大崎ウエストシティビル1階

【電話番号】 03 - 6821 - 7560 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営推進部長 佐々木 大祐

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎二丁目9番3号 大崎ウエストシティビル1階

【電話番号】 03 - 6821 - 7560 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営推進部長 佐々木 大祐

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
売上高 (千円)	-	-	-	1,720,447	2,506,000
経常利益 (千円)	-	-	-	282,133	199,371
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失() (千円)	-	-	-	178,925	41,581
包括利益 (千円)	-	-	-	176,591	589
純資産額 (千円)	-	-	-	988,356	1,138,792
総資産額 (千円)	-	-	-	1,602,229	2,392,402
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	127.69	120.05
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	-	-	-	23.99	5.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	23.28	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	59.57	37.51
自己資本利益率 (%)	-	-	-	18.75	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	37.9	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	171,766	181,224
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	458,950	297,546
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	418,974	315,483
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	-	-	-	1,005,655	1,243,050
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	- (-)	- (-)	- (-)	69 (10)	137 (19)

- (注) 1. 第5期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、アルバイト含む)は年間平均人員を()内に外数で記載しております。
4. 第5期より連結財務諸表を作成しているため、自己資本利益率は、期末自己資本に基づいて計算しております。
5. 第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第6期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
7. 第6期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
売上高 (千円)	317,871	755,023	1,251,679	1,720,447	2,223,050
経常利益又は 経常損失() (千円)	7,548	69,320	233,902	305,360	277,458
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	6,682	42,255	162,700	199,938	7,002
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	25,500	25,500	224,220	265,458	267,978
発行済株式総数 (株)	1,100	2,200,000	2,440,000	7,474,500	7,534,500
純資産額 (千円)	45,697	76,953	693,193	975,403	948,598
総資産額 (千円)	172,623	370,603	1,009,227	1,593,007	1,889,081
1株当たり純資産額 (円)	6.92	11.90	284.10	130.50	126.82
1株当たり配当額 (1株当たり中間 配当額) (円)	-	-	-	-	-
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失() (円)	1.11	6.49	74.03	26.81	0.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	71.50	26.01	-
自己資本比率 (%)	26.47	20.76	68.69	61.23	50.18
自己資本利益率 (%)	-	68.90	42.25	23.96	-
株価収益率 (倍)	-	-	72.7	33.9	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	22,316	178,156	217,978	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	13,354	20,343	1,999	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	111,884	10,731	383,946	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	126,858	273,940	873,865	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	14 (-)	32 (-)	43 (3)	68 (10)	114 (13)
株主総利回り (比較指標：東証マザーズ 指数) (%)	-	-	-	50.6	133.2
	-	-	-	76.3	132.2
最高株価 (円)	-	-	5,740	7,500 2,500	2,805
最低株価 (円)	-	-	4,425	5,000 902	575

- (注) 1. 消費税等の会計処理については、第3期より課税事業者になったことを契機に税抜方式を採用したため、第3期以降の売上高には消費税等は含まれておりません。第2期については、税込方式を採用しているため、売上高には消費税等が含まれております。
2. 第2期から第4期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため、記載しておりません。
3. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第2期については潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため、第3期については潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。第6期については潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第2期および第6期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
6. 第2期及び第3期までの株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。第6期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
7. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、アルバイト含む)は年間平均人員を()内に外数で記載しております。なお、第3期までの臨時雇用者数は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
8. 第2期については、積極的な広告宣伝及び外注等を含めた新規顧客開拓に対して投資を行っていたため、経常損失及び当期純損失を計上しております。
9. 第2期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
10. 当社は、2016年9月16日付で普通株式1株につき100株、2018年11月3日付で普通株式1株につき2,000株、2019年6月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
11. 第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社は2019年2月22日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、新規上場日から第5期までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
12. 第5期より連結財務諸表を作成しているため、第5期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
13. 当社は、2019年2月22日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場しており、株主総利回り及び比較指標については、第4期の末日における株価及び株価指数を基準として算定しております。そのため、第4期以前の株主総利回り及び比較指標は、記載しておりません。
14. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。なお、2019年2月22日付で同取引所に上場しているため、それ以前の株価については記載しておりません。また、2019年6月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。印は当該株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

2 【沿革】

当社は「識学を広める事で人々の持つ可能性を最大化する」という企業理念を掲げ、「意識構造に着目した独自の理論である『識学』(注1)をより多くの人に知り、活用頂くこと」を目的に、2015年3月に「株式会社識学」を東京都渋谷区渋谷二丁目に設立いたしました。当社設立以降、現在までの沿革は次のとおりであります。

年月	概要
2015年3月	東京都渋谷区渋谷二丁目に株式会社識学を設立(資本金500千円) マスタートレーニング2nd、3rd、集合研修(マネジメントコンサルティングサービス)を企業向けに提供開始
2016年2月	東京都渋谷区東一丁目に本社を移転
2016年10月	大阪府大阪市中央区に大阪支店を開設
2017年2月	第三者割当増資により資本金が25,500千円に増加
2017年3月	評価制度構築(マネジメントコンサルティングサービス)を提供開始
2017年5月	マネジメントコンサルティングサービスをプロスポーツチーム等のスポーツ分野向けに提供開始
2017年7月	識学クラウド組織診断(プラットフォームサービス)を提供開始
2017年8月	東京都品川区西五反田に本社を移転
2017年9月	福岡県福岡市博多区に福岡支店を開設
2018年2月	識学クラウド動画復習(プラットフォームサービス)を提供開始
2018年3月	識学クラウド評価制度運用支援(プラットフォームサービス)を提供開始 識学クラウド(プラットフォームサービス)有料契約の開始
2018年5月	識学クラウド日常業務支援(プラットフォームサービス)を提供開始
2018年6月	福岡県福岡市中央区に福岡支店を移転
2018年8月	識学クラウドの組織診断機能を活用した事業承継やM&A領域向けサービス「組織デューデリジェンスサービス(プラットフォームサービス)」を提供開始
2019年2月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2019年6月	経営者がM&Aを正しく実行できる状態を作り出すことを目的とする「M&A顧問サービス(現 経営者のためのM&Aトレーニング)」を提供開始
2019年7月	愛知県名古屋市中村区に名古屋支店を開設
2019年7月	株式会社シキラボを設立(100%子会社)
2019年7月	識学導入済み企業を活用したM&Aと資本提携実現のプラットフォーム「識学マッチングプラットフォーム」を提供開始
2019年9月	東京都品川区大崎に本社を移転
2019年10月	投資先企業に対する資金面でのサポートに加え、識学理論の実践による事業拡大の実現のサポートを目的としたファンド(識学1号投資事業有限責任組合)を設立
2019年10月	働き方改革推進型の有料職業紹介サービス「識学キャリア」を提供開始
2020年4月	福島スポーツエンタテインメント株式会社を連結子会社化
2020年7月	福島県郡山市に郡山営業所を開設
2020年8月	株式会社MAGES.Labを連結子会社化
2020年8月	組織コンサルティング事業に関するサービスリニューアル、「識学 基本サービス」を提供開始
2020年10月	株式会社Surpassを持分法適用関連会社化
2020年12月	株式会社シキラボと株式会社MAGES.Labを合併

(注1) 識学

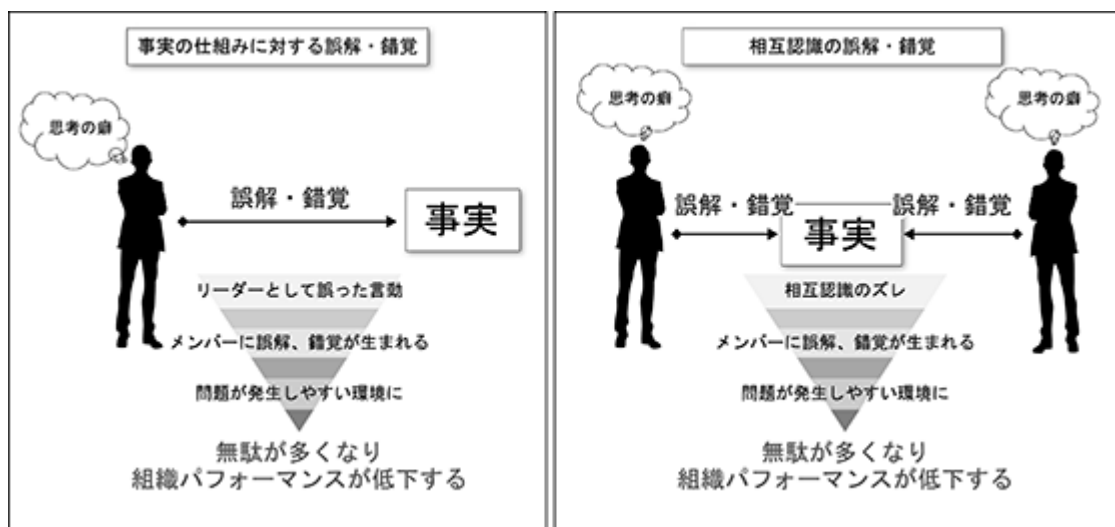
識学とは、ヒトの意識構造を分析し、行動を阻害する誤解や錯覚の発生原因を研究した、当社独自開発の理論をいいます。詳細については「第1企業の概況 3 事業の内容」をご参照ください。

3 【事業の内容】

はじめに

識学とは、ヒトの意識構造を分析し、行動を阻害する誤解や錯覚の発生原因を研究した、当社が独自開発した理論です。ヒトの思考の癖から生じる誤解や錯覚が個人の行動の質及び量を低下させ、さらに、個人の集合である組織内で誤解や錯覚が複雑に絡まった結果、組織のパフォーマンスを阻害します。識学はこの誤解や錯覚の発生要因と解決策を体系化しており、組織運営に活用することで組織の生産性を高めます。

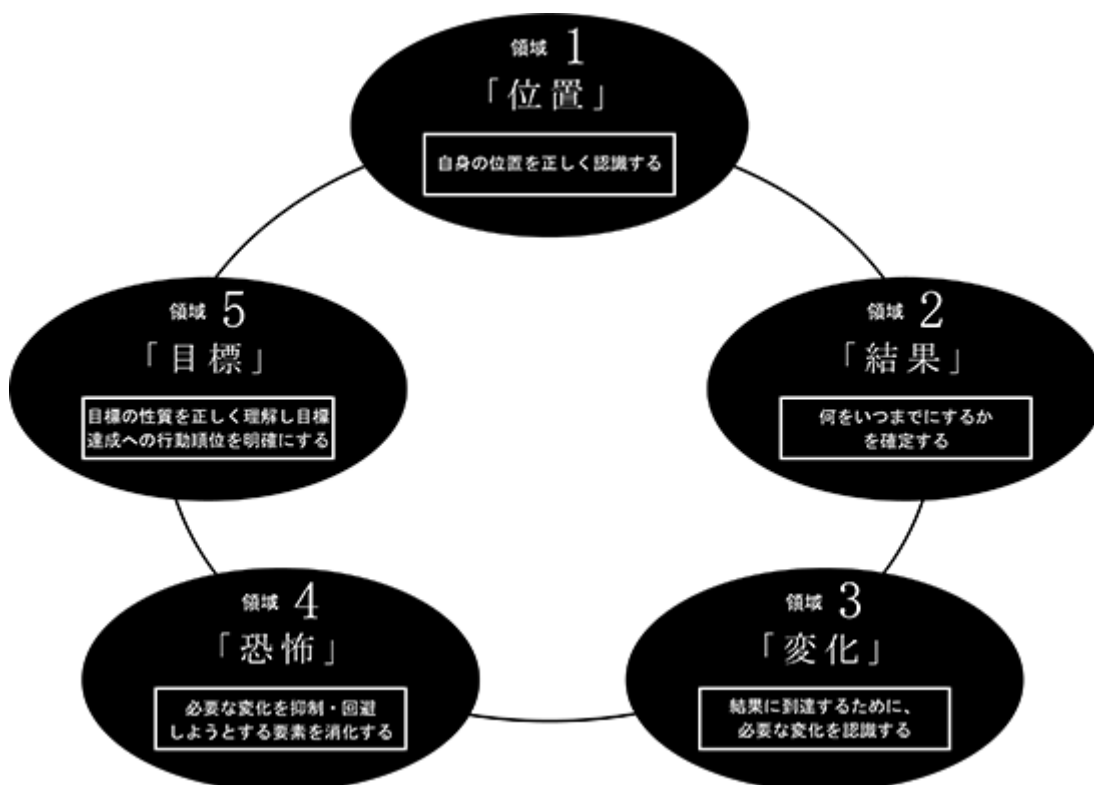
(組織パフォーマンスを低下させる誤解・錯覚)



ヒトの意識は、大きく5つの領域(位置、結果、変化、恐怖、目標)に分けることができると識学では考えています。そして、ヒトはその5領域を認識した後、行動を起こします。いずれかの領域で、間違った認識が発生すると行動の質及び量にズレが発生します。

充実した環境を構築することも、個々人の能力向上を行うことも、それぞれの5領域を正しく認識する前提がなければ、十分な効果は発揮できず、状況によっては生産性を阻害することにもなりかねません。

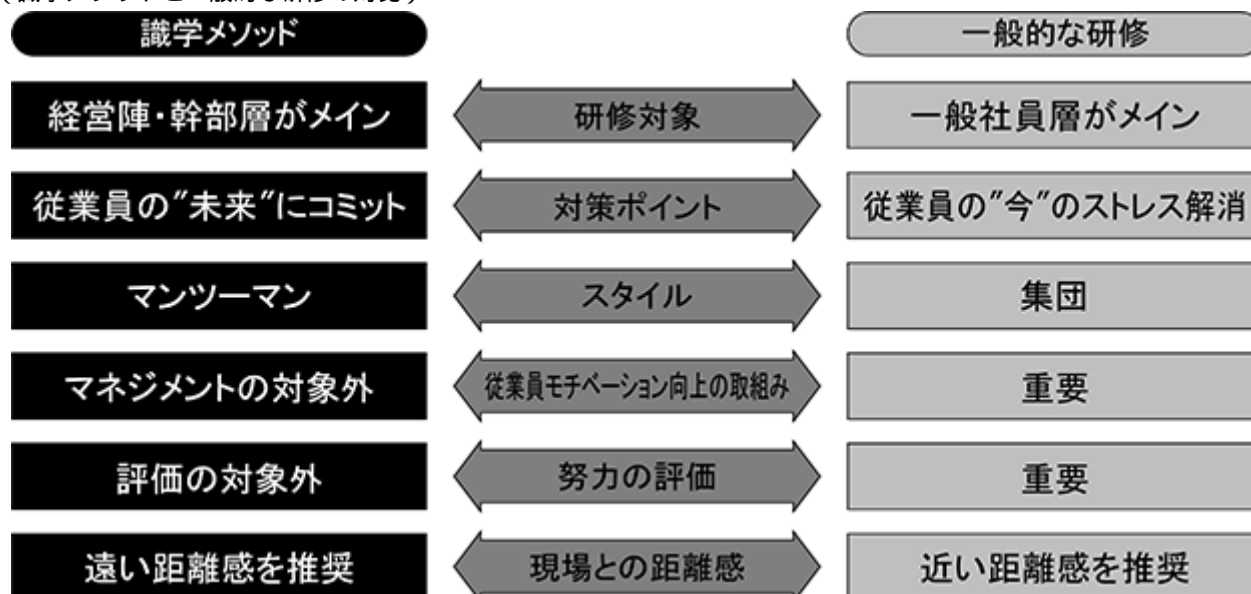
(ヒトの意識に関する5つの領域)



(ビジネスにおける5つの領域事例)

位置
<p>01. <u>自分がどこに位置しているかを正しく理解する（させる）ブロック</u></p> <p>— ここが不十分な組織はこのような事象が起きています。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> <u>上司の指示したことをやっていない。</u></p> <p><input checked="" type="checkbox"/> <u>上司が部下の作業を代わりにやる。</u></p>
結果
<p>02. <u>自分は何をなすべき存在かを正しく理解する（させる）ブロック</u></p> <p>— ここが不十分な組織はこのような事象が起きています。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> <u>昇進（評価）が上司の感覚で決められていると周囲が感じている。</u></p> <p><input checked="" type="checkbox"/> <u>残業が多い。</u></p>
変化
<p>03. <u>変化する事の本質を正しく理解する（させる）ブロック</u></p> <p>— ここが不十分な組織はこのような事象が起きています。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> <u>人事異動や組織再編（規模問わず）の頻度が多い。</u></p> <p><input checked="" type="checkbox"/> <u>変化するかどうかを個に委ねている。</u></p>
恐怖
<p>04. <u>必要な恐怖を受け止め、不必要な恐怖を消化するブロック</u></p> <p>— ここが不十分な組織はこのような事象が起きています。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> <u>雰囲気はいいけど、結果が伴わない。</u></p> <p><input checked="" type="checkbox"/> <u>会議や報告などの機会を回避（延期）する。</u></p>
目標
<p>05. <u>目標の質を上げることで、行動の質を上げるブロック</u></p> <p>— ここが不十分な組織はこのような事象が起きています。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> <u>上司と部下の目標達成している感覚が異なる。</u></p> <p><input checked="" type="checkbox"/> <u>自分なりに頑張っているからいいという感覚を持っている。</u></p>

(識学メソッドと一般的な研修の対比)



事業の特徴

当社は、識学の原理に基づき、抽象度の高い知見から日々の組織運営に適用可能な形に開発したサービスを展開し、さまざまな組織の生産性の向上に寄与すると考えております。当社の事業は以下の特徴を有しております。

(1) さまざまな組織に適用可能であると考えられる識学の汎用性の高さ

識学はヒトが行動する際の意識構造を研究している理論であるため、汎用性が高く、さまざまな組織に適用可能であると考えております。そのため、顧客獲得にあたり、さまざまな組織規模・多業種の企業への適用がサービスの大幅な改変なく可能であると考えております。これまでの実績では、顧客は成長企業を中心に、プロスポーツチームや大学の部活等のスポーツ分野、歯科医院・整骨院などの小規模事業者から大企業におよびますが、内容の大幅な調整・変更を必要とせず展開を行っております。

(2) 顧客ニーズを深耕するサービス展開によるリピート獲得

当社サービスはそれぞれ独立して導入可能な単発のサービスながら、組織の生産性向上をさらに加速するため経営者へのマンツーマントレーニングを入り口として、組織幹部、管理者層、新入社員と、複数回のサービス提供を必要とする顧客が多く、リピート獲得に繋がっております。人事異動のタイミングで定期的なサービス提供を行うケースもあります。また、評価制度構築サービスによる識学の定着・仕組化やウェブによるプラットフォームサービスによる顧客接点の増加で、中長期的な取引関係構築・収益貢献を実現しております。

(3) 識学に基づく自社の効率的な経営及び講師育成

当社は、当社自身も識学に基づく経営を実践し、日々生産性を高める事業運営を行っております。採用された講師候補者が講師認定され、一定の品質のサービス提供ができるまでにかかる期間は平均3か月程度の実績であり、当社の特徴である高い利益率(第6期売上高経常利益率12.5%。中小企業の2019年度売上高経常利益率4.09%(中小企業庁調べ))の源泉となっております。また、結果にフォーカスする評価体系を構築し、従業員へ成長の場を提供することで、講師の離脱防止を行っております。具体的には、組織メンバーの責任と権限の範囲を明確にし、権限の範囲内で自らの創意工夫により施策を実行することができ、自己決定感、成長感、達成感等の内発的動機(注1)が自己発生する体制を構築しております。さらに、その結果を報酬に反映させることで、内発的動機と外発的動機(注2)が一致する制度を運用しております。

(注1) 内発的動機とは、好奇心や関心によってもたらされる動機を指します。

(注2) 外発的動機とは、義務、賞罰、強制などによってもたらされる動機を指します。

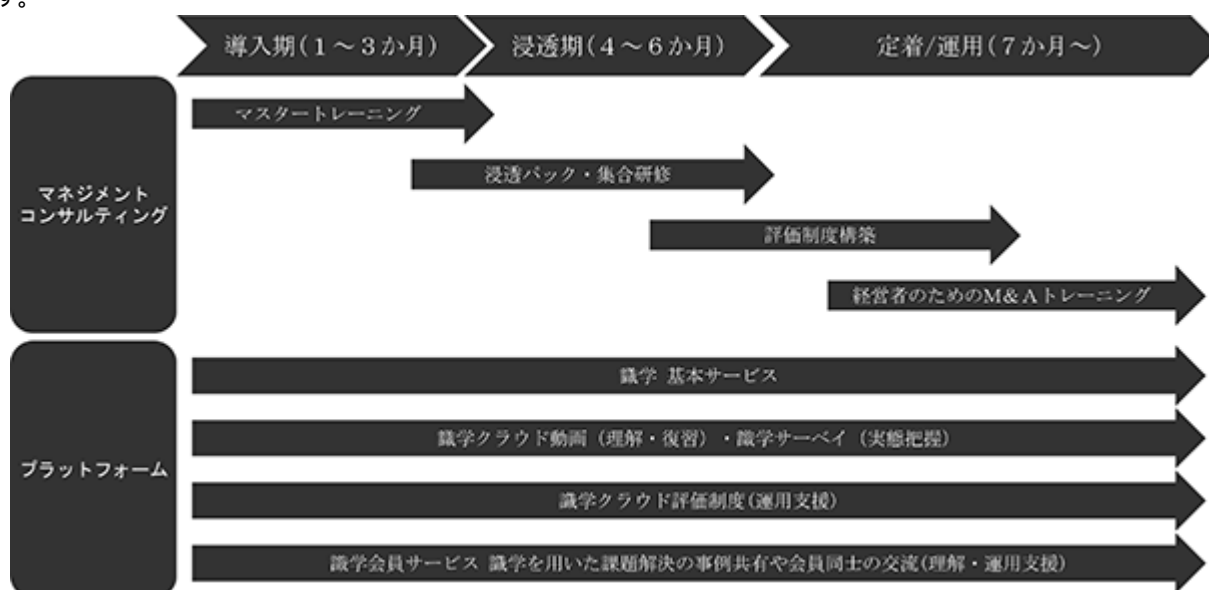
(4) 自社でサービス開発を実施

ヒトの意識構造まで掘り下げているため識学それ自体は抽象度が高く、基礎理論だけでは日常の組織運営に適用することは困難です。当社は自社で識学を日常組織運営に適用可能とするプログラムを開発することで組織の生産性を改善するサービスを提供しております。

(5) 識学の独自性と一貫したロジックによる集客下地の醸成

識学は自社開発の独自の理論であり、従来の個人のやる気を重視する手法とは逆のアプローチ手法です。このため、当社の広告や口コミは潜在顧客に強いインプレッションを与えています。また、識学は抽象度、汎用性が高いため、多くの人が漠然とではあっても、自己に適用した場合のイメージを描きやすいという特徴があります。ウェブ広告、顧客からの紹介及び代理店紹介のすべての販売チャネルで、識学の独自性、事例紹介の提示によって潜在顧客への印象づけを重ねていくことで、集客の下地を醸成しております。

当社ではこのような事業の特徴を活かし、マネジメントコンサルティングサービス及びプラットフォームサービスを提供しており、これらのサービスの関係性を図で示すと以下のとおりです。なお、当社は組織コンサルティング事業の単一セグメントであり、セグメント情報を記載していないため、主要なサービス内容について記載していません。



(1) マネジメントコンサルティングサービス

マネジメントコンサルティングサービスとは、マンツーマントレーニングであるマスタートレーニングを始めとした識学に基づく組織運営を導入・浸透させ、組織の生産性を上げるサービスであります。主なマネジメントコンサルティングサービスは以下のとおりであります。

マスタートレーニング

組織長(経営者)に対して識学を導入し、生産性の高い組織運営を実現するサービスです。マスタートレーニングでは、当社の講師が3か月間(全12回)、1回1時間程度のマンツーマントレーニングを行い、トレーニングの期間中、知識習得及び課題を設定し行動変化を追跡します。当社のマスタートレーニングでは、当社が独自開発した識学のフレームワークを用いて、課題の実践や行動を通じてポイントを習得していきます。組織の生産性を高めるために、ヒトの意識構造を理解し、実際に組織経営を変化させるまで順を追ったカリキュラムになります。

集合研修

管理職、新入社員等への階層別集合型研修により、識学を組織に浸透し、生産性の高い組織運営を実現するサービスです。集合研修では、講義及びワーク形式での研修を行います。

浸透パック

管理職向け動画と集合型トレーニング(全6回)を組み合わせ、識学の理解を促すことで、組織に浸透および定着を図り、継続的に生産性の高い組織運営を実現するサービスです。

評価制度構築

評価制度を構築し、識学を組織に定着・仕組化するサービスです。評価制度構築では、評価の対象を結果にフォーカスし、評価制度で起こりがちな上司と部下との評価の認識違いを無くし、自走する組織への変化を実現します。

経営者のためのM&Aトレーニング

企業の経営者のM&Aに対する"誤解"と"錯覚"を取り除き、経営者がM&Aを正しく実行できる状態を作り出すことを目的とするサービスです。

(2) プラットフォームサービス

プラットフォームサービスとは、識学による組織運営が定着するために継続的な運用支援を行う「識学 基本サービス」、ウェブ上で顧客の識学実践を支援するクラウドサービスである「識学クラウド」と低額で識学トレーニングを継続、識学会員同士の交流等によって識学による組織運営の浸透・定着を図るサービスである「識学会員」の3つで構成されます。主なプラットフォームサービスは以下のとおりであります。

識学 基本サービス

識学の導入にあたり必須となるサービスで、マネジメントコンサルティングのアウトプットフォローや識学クラウド機能、定期勉強会を含めた総合パッケージであります。

識学クラウド

a．識学クラウド組織診断

組織の状態を診断するサービスであり、識学導入後は、自組織の改善状況の確認を行うことが可能になります。識学クラウド組織診断では、顧客の組織メンバーに対してウェブ上でアンケートを実施します。そのアンケート結果で、組織の一員として生産性高く業務に取り組める状態にあるか、また生産性が阻害されているとすれば、どの意識構造が誘引しているのかを判断し、その総合結果を用いて対象組織の現在の状態を把握します。

b．識学クラウド動画復習

時間の経過により行動が元に戻ってしまうことを防ぎ、識学実践の質を維持するサービスであります。識学クラウド動画復習では、マスタートレーニングでお伝えする理論をウェブ上の動画で復習することができます。理論の理解度を維持すると同時に、自組織に照らし合わせながら、動画閲覧することでさらなる理解を促進します。

c．識学クラウド評価制度運用支援

主に、評価制度構築サービスの後、制度の実践運用を支援するサービスであります。個人に割り振る目標項目及びその比率や目標の基準点となる尺度を決定し、ウェブ上に登録しておく形式で、構築された評価制度を日常的に実践し、担当者まで漏れなく、遅滞なく、少ない事務負担で実践まで浸透させるクラウドサービスとなっております。

d．識学クラウド日常業務支援

日常のマネジメントの補助ツール(タスク管理)サービスであります。同時並行で多種多様なタスク管理を行うと、多くの工数を要します。さらに、管理をマンパワーに依存すると、結果的に、抜け漏れが発生し、マネジメントが行き届いていない状況となる可能性があります。識学クラウド日常業務支援機能では、ウェブ上でのタスク管理機能を用いて、上司と部下が共通の認識を持っている状態を当たり前化し、その工数を削減するとともに、抜け漏れのないマネジメントの実現が可能です。

識学会員

a．継続的な識学利用のサポート

識学会員の契約企業は、通常よりも低額でマネジメントコンサルティングサービスの受講が可能となります。顧客の組織規模の拡大に伴い幹部層・管理職の人員数が増加した場合、「識学」に基づく組織運営を維持するために、新たな幹部・管理職に対する識学のトレーニングの受講に対する需要の発生が想定されます。このようなケースの場合に、識学会員の契約企業の場合には通常よりも低額で受講が可能であるため、コストを抑えつつ識学に基づく組織運営を維持していくことが可能になります。

b．定期イベント

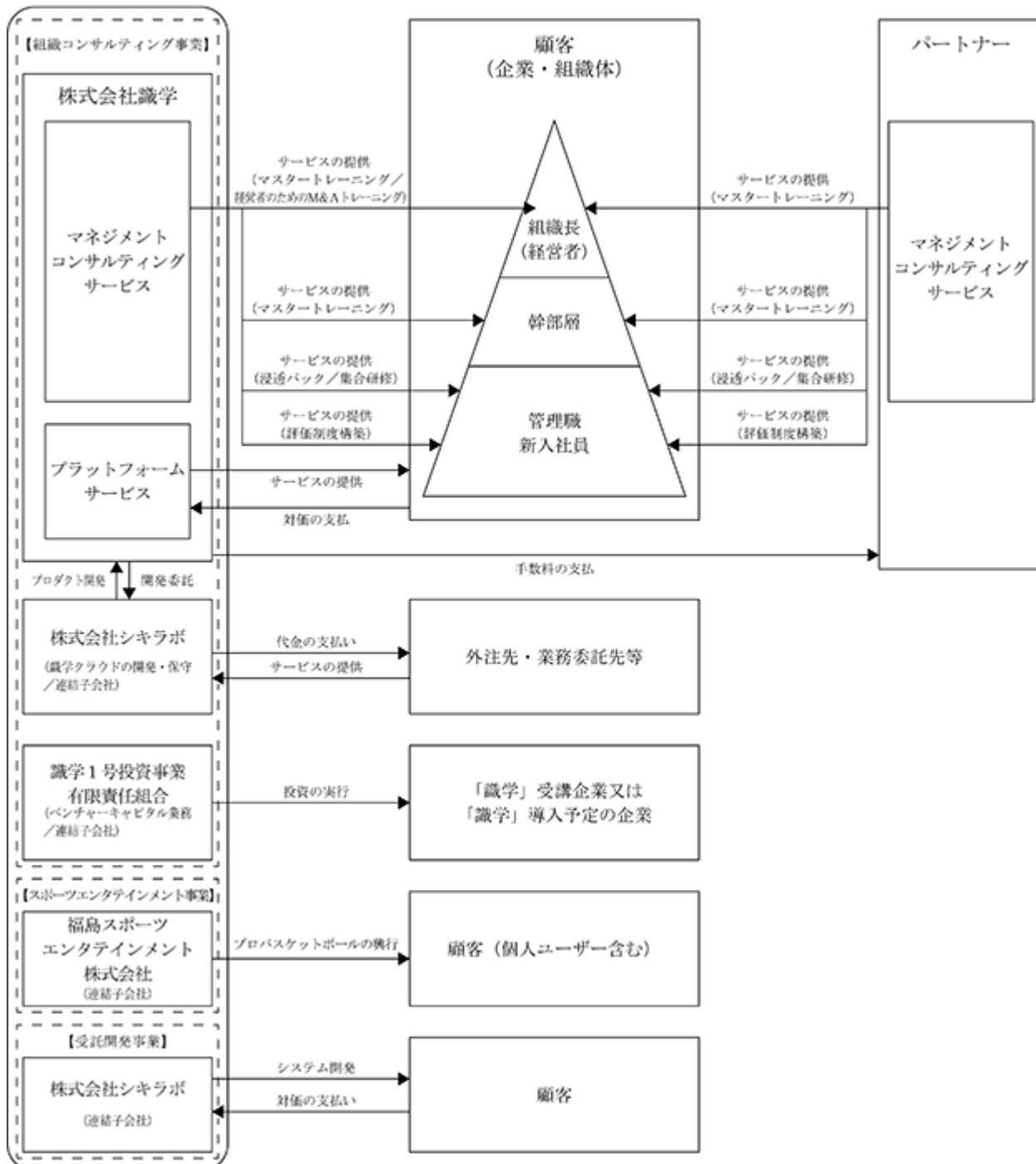
集合型勉強会、懇親会、識学導入企業の事例共有会を実施し、識学に基づく組織運営にあたっての情報収集や識学会員同士でのビジネス交流が可能です。

c．定期面談

定期的(1か月又は3か月に1回)に講師が顧客へ訪問し、継続的な識学に基づく組織運営の浸透と定着のためのサポートを行います。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

〔事業系統図〕
当社グループ



(注)パートナーとは、当社とパートナー契約を締結した企業の役職員が識学の講師となり、識学サービスを提供する企業のことを指します。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社シキラボ(注)1	東京都品川区大崎二丁目 9番3号大崎ウエストシ ティビル1階	34,675	SaaSに関する開 発業務の受託 識学クラウドの開 発・保守	所有 直接 61.3	業務受託 ソフトウェア開発の 委託 役員の兼任
(連結子会社) 識学1号投資事業有限責任 組合(注)1、3	東京都品川区大崎二丁目 9番3号大崎ウエストシ ティビル1階	341,000	ベンチャーキャピ タル業務	所有 直接 14.6	業務受託
(連結子会社) 福島スポーツエンタテイン メント株式会社(注)1	福島県郡山市堂前町1-2 石井ビル1階	75,345	プロバスケット ボールチーム"福 島ファイヤーボン ズ"の運営	所有 直接 56.4	資金の貸付 業務受託 役員の兼任
(持分法適用関連会社) 株式会社Surpass	東京都品川区西五反田七 丁目20番9号 KDX西五反 田ビル3階	70,773	セールスアウト ソーシング事業	24.8 (5.3)	営業取引

- (注) 1. 特定子会社に該当します。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 資本金又は出資金の欄にはファンドサイズ(コミットメント額)を記載しております
4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合です。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
組織コンサルティング事業	114 (13)
受託開発事業	13 (2)
スポーツエンタテインメント事業	10 (4)
合計	137 (19)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、アルバイト)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 従業員数の増加の主な要因は組織コンサルティング事業の業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
114 (13)	37.0	1.8	6,882

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、アルバイト)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数の増加の主な要因は組織コンサルティング事業の業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。
4. 当社の事業は組織コンサルティング事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在にて、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

企業理念

「識学を広める事で人々の持つ可能性を最大化する」という企業理念のもと、識学を一日でも早く一人でも多くの人に伝え、さまざまな組織の生産性の向上に寄与します。

中長期ビジョン

会社経営・組織運営には「識学が不可欠」、との位置付けを確固たるものにする。

東証プライム市場の市場変更基準を満たす時価総額・業績・ガバナンス体制とする。

経営の基本方針

「識学」の有用性の証明を通じて中長期ビジョンや企業理念の達成が実現されるという事が当社の経営の基本方針であります。具体的に大きく以下の3点により有用性の証明につなげてまいります方針です。

イ．識学導入クライアントの企業成長の実現

ロ．識学導入クライアントの顧客満足度向上

ハ．投資先での識学全面活用及び投資先の実績向上による証明

(2) 経営戦略等

上記の中長期ビジョン達成のためには、当社の経営の基本方針を踏まえつつ、以下の戦略により事業を推進してまいります方針です。

成長戦略	事業ポートフォリオ	個別戦略
組織コンサルティング事業の確固たる地位の確立	組織コンサルティング事業	<ul style="list-style-type: none"> 講師100名体制に向け継続して20名～25名の講師採用 プラットフォームサービス売上・契約社数のさらなる拡大 講師一人当たり売上高400万円/月の維持 識学キャリアのさらなる拡大
事業領域の拡大	ハンズオン支援事業	ハンズオン支援ファンドの組成/組成に伴う資金調達
	スポーツエンタテインメント事業	スポンサー収入の増収 行政とのつながりを活用した収益源のさらなる成長 チーム強化による早期のB1昇格
	受託開発事業	新規事業"入社体感DX"のマネタイズ 安定的な受託開発案件の受注
	21 60 ファンド	識学1号ファンドの組成資金について、早期の投資実行完了の状態を目指す 識学2号ファンドの組成によるより多くの投資先での識学の全面活用

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

企業理念及び経営戦略等の実現性を表す客観的な指標として、講師一人当たり売上高及び講師数を指標としております。

(4) 経営環境

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載しております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

識学について正しく・広く認知される仕組みの構築

() 知名度向上のための広告施策展開

識学に対する知名度を上げていくためには、経営者に識学の存在そのものをダイレクトに届けることと、そのメッセージ性が重要であります。そのため、当社は経営者が空き時間で活用するSNSを媒介に、経営者が陥りがちな誤った組織運営について、その弊害の解説を行う広告展開を行っております。今後は、これまでの取組みに加え、TVCM、地方エリア、オフライン戦略の充実強化を目的に動画活用等新たな広告施策を行い、顧客からの問い合わせ件数、効率、アポ率及び成約率の適正化を図ってまいります。

() 講師人材の確保

外部の方に識学を正しく理解いただくためには、理論を正確に理解し、顧客に解説できる講師が必須であるため、優秀な人材の獲得が重要であります。当社は、現在組織運営そのものを識学に基づいて行い、役割と権限の明確化により権限内であらゆることに挑戦できる環境と、成果が報酬に反映される明確な評価制度を構築し、優秀な人材が更なる成長感を求めて入社する環境を整えております。今後は本制度の改善と運用の徹底により、人材の内発的動機が自然発生する状態にしつつ、人材紹介会社等を通じた採用活動により、人員計画の達成を図ってまいります。

() 講師育成の仕組み化

当社では、入社から講師認定の獲得までの期間は講師育成の期間とし、マニュアル・FAQ・動画確認・OJT・ロールプレイング等の手段を用いて、その学びの時間に集中させる仕組みを構築しております。現在は平均3ヶ月ほどの期間で入社後講師認定されておりますが、今後はそのノウハウをさらに高めることで育成リードタイムの短縮に取り組んでまいります。

() 社会性獲得を目的とした識学の活用

識学は人の意識構造を研究した独自の理論であるため、学生や社会人のスポーツチーム、学校の教育コミュニティ、さらには家庭まで、さまざまな集団で発生する課題に対して解決策を提供することが可能であると考えております。これらの集団で識学を実践し、実績を積み上げることが、当社の更なる社会性獲得の手段としても有効であると考えているため、これらの集団に対する識学の提供についても取り組んでまいります。

販売経路や機会の多様化・拡大

当社は、当社の潜在的な見込顧客とネットワークを有する法人と提携し、顧客紹介の代理店を増やしております。また、当社ではパートナー制度を導入しております。当該制度では、パートナー契約の締結を基本とし、当該パートナー企業の役職員が識学の講師となり、最終的にはパートナー企業単独で識学サービスを提供します。さらには、M&Aや事業承継等に代表される組織文化や風土が変革される前後においても、識学の活用は有効であるため、当該分野にネットワークを有する法人との連携も視野に入れた需要の取込施策も検討してまいります。これらの施策は、当社単独では効率的な開拓ができないエリアや業界に識学を普及させる手段として有効であると考えており、これにより経路別契約数の多様化を図ってまいります。

提供するサービス品質の維持・向上

識学講師の品質が、顧客組織への浸透にとってキーとなります。そのため、一度認定された講師であっても月に1度の品質確認テストを受験し、一定基準を下回った場合には、再学習するという仕組みを構築しております。また、当該品質確認テストは、コンサルティング現場で発生した実際のFAQや隣接部門が習得した新たなノウハウで横展開できそうなものから出題されるため、講師品質の向上にも寄与する取組となっております。また今後は、サービス品質のみならず、識学社員としての品質向上を目的に、マナーや行動規範についてもチェックします。

新規事業による収益基盤の拡大

当社グループは、急激な事業環境の変化に対応し、収益の拡大を図るために、事業規模の拡大と新たな収益源の確保が必須であると考えております。このために、「識学」の社会性獲得のための有益であることを前提として、「識学」の理論との組み合わせによる差別化した新たなサービスや顧客基盤を活かした新規事業に積極的に取り組むことで、さらなる収益基盤の拡大を行ってまいります。

経営管理体制の強化

当社は、現状、小規模な組織であり、業務執行体制もこれに応じたものになっております。今後、持続的な成長を図っていくためには、事業の成長や業容の拡大に伴い、経営管理体制の更なる充実・強化が課題であると認識しており、株主様、ステークホルダーの皆様にご信頼される企業となるために、コーポレート・ガバナンスへの積極的な取組みが不可欠であると考えております。そのため、優秀な人材の採用・育成により業務執行体制の充実を図り、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するような仕組みを強化・維持していくとともに、業務の適正性及び財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの適切な運用、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底してまいります。

2 【事業等のリスク】

以下については、当社グループが事業を運営するにあたりリスク要因となる可能性があるものを記載しております。また、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から、当社グループとしては必ずしも特に重要なリスクと考えていないものも記載しております。

当社グループとしては、これらのリスクを予め十分に把握した上で、発生の予防及び対処に万全を期す所存であります。投資判断につきましては本項記載以外のものも含めて慎重に検討して頂きたいと思っております。また、これらのリスク項目は、提出日現在において、当社が判断したものであり、発生の可能性のあるリスクの全てを網羅するものではありませんのでご留意願います。

なお、以下の記載のうち、将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業界及び顧客の動向に関するリスク

当社グループは、企業の経営・管理者層を主要な顧客としております。企業向けの事業においては、国内外の経済情勢や景気動向等の理由により、顧客の人材育成ニーズが減退し、研修予算が削減されるような場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合に関するリスク

企業を対象とした組織コンサルティング事業に関しては、他の研修会社、コンサルティング会社、シンクタンク系の研修会社等、多数の企業が参入しており、今後一層、競争が激化するものと認識しております。これまで、当社が他社に対する競争力の源泉としてきた識学を用いたコンテンツや識学に関するノウハウ及び識学を用いたサービスの開発力において、他社に対する優位性が維持できなくなった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 講師の確保に関するリスク

当社グループの主要なサービスであるマネジメントコンサルティングサービスの成否を決める重要な要因の一つに、担い手である講師の品質があります。したがって良質なサービスを実施するには的確なスキルや知識、経験をもった講師の確保が不可欠であります。

当社では、引き続きこれらの講師の確保に努めていく方針ですが、今後将来において、当社が求めるスキルや知識、経験をもってサービスを行うことができる講師を確保できなくなった場合、当社のサービス実施に重大な支障が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 新規事業・サービスの開発に関するリスク

当社グループの現在の売上構成は、マネジメントコンサルティングサービスが中核となっておりますが、今後のさらなる成長を図るにあたっては、これらのサービスに加えて、人の稼働に依存せず、収益の安定基盤構築につながる識学クラウド等のプラットフォームサービスを、新たな中核事業として育てていく方針です。しかし、これらの事業が想定どおりに育たなかった場合、当社グループの中長期的な業績に影響を与える可能性があります。

(5) 内部管理体制に関するリスク

当社グループは、企業価値を最大化すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を図る施策を実施しております。また、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するため、これらに係る内部統制が有効に機能する体制を構築、整備、運用しております。しかしながら、事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 特定の経営者等への依存及び人材確保・育成に係るリスク

当社代表取締役社長安藤広大及び取締役副社長梶山啓介は、当社設立以来の事業の推進者であり、営業等の各方面において重要な役割を果たしております。現状では、この事実を認識し、過度に両氏へ依存しないよう人員体制を整備し、経営リスクの軽減を図るとともに、今後の事業展開を見据えて、人材の採用及び人材育成を重要な経営課題の一つと位置付けております。

しかしながら、現時点では両氏の当社からの離脱は想定しておりませんが、何らかの要因により、両氏が退任もしくは職務を遂行できなくなった場合や、事業展開に見合った十分な人材の確保・育成が困難となった場合、また、役員・幹部社員に代表される専門的な知識、技術、経験を有している職員が、退任、退職し、後任者の採用が困難となった場合等には、当社の事業展開、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、識学という理論の創作者であり、当社識学研究室室長である福富謙二が当社から離脱した場合、識学に関するノウハウの移管は完了しており、権利関係も当社に帰属しているため、当社のビジネスに支障が出るということはありません。しかしながら、福富が当社から離脱して当社と競業する会社を設立した場合、先行者の優位性や識学の認知度を高めることで、競争優位性を確保できるとは考えているものの、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 小規模組織であることに関するリスク

当社グループは小規模な組織であり、業務執行体制及び内部管理体制もこれに応じたものとなっております。当社は今後の事業拡大に応じて業務執行体制及び内部管理体制の充実を図っていく方針ではありますが、これらの施策が適時適切に進捗しなかった場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 個人情報の管理に関するリスク

当社グループでは、事業を通じて個人情報を取り扱っておりますため、「個人情報の保護に関する法律」等に則った個人情報保護方針を策定し管理体制を整備する等、個人情報の適切な管理と流出防止については細心の注意を払っております。しかしながら、システム上の不具合、社内外の関係者による過失や故意等によって個人情報が流出する可能性は皆無ではありません。そうした事態が発生した場合、当社に対する損害賠償請求や信用の失墜につながる恐れがあり、当社の事業展開、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(9) 顧客の機密情報の管理に関するリスク

当社グループでは業務遂行のために顧客の機密情報を取り扱う場合がありますため、情報セキュリティに関する規程のほか、顧客のインサイダー取引防止に関する規程を作成し、社員教育の徹底を図っておりますが、不測の事態などによりこれらの機密情報が外部に漏洩した場合、損害賠償や信用低下などにより、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(10) 知的財産の管理に関するリスク

当社グループでは、当社サービスの社会的認知度向上やブランドによる知名度向上を図る手段のひとつとして「識学」を商標登録しており、今後においても必要となる提供サービスの呼称等は商標登録し、当社の知的財産権として保護・管理する方針としております。しかしながら、当社の知的財産権が何らかの理由により侵害された場合には、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

また、本書提出日現在において、当社が第三者の知的財産権を侵害していないと認識しており、第三者から当社が第三者の知的財産権を侵害している旨の通知等を受け取っておりません。当社はサービスの提供にあたり、第三者の著作権や商標権等の知的財産権を侵害することがないように、顧問弁護士等との連携を図る等の対策を講じておりますが、当社が意図しない形で第三者の知的財産権を侵害するような事態が発生した場合等には、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報セキュリティに係るリスク

プログラム障害について

開発したプログラム等に不良箇所があることにより、サービスの中断及びデータの破損などの可能性があります。このような事態が発生した場合、顧客企業からの損害賠償、社会的信用の失墜等により、当社グループの財政状態及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

システム障害について

アクセス数の増加や人為的過失などの原因で、システムダウンやデータの不通等のトラブルが発生する可能性があります。このような事態が発生した場合、顧客企業への損害賠償、社会的信用の失墜等により、当社グループの財政状態及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

ハッキング及びウィルス感染について

当社グループはインターネット経由でサービスの一部を提供しておりますので、ハッカーによる侵入とデータ破壊やウィルス感染による被害の可能性があります。当社では、ネットワーク機器によるプロテクションを施し細心の注意を払っておりますが、このような事態が発生した場合、当社グループの財政状態及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(12) 売上債権が回収不能となるリスク

当社グループは、十分な与信管理を行うとともに、売上債権等に対して一定の貸倒引当金を計上する等、信用リスク管理に努めております。しかし、与信先の信用不安等により、貸倒損失の発生や貸倒引当金を追加で計上する場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(13) 企業買収等に係るリスク

当社グループは、今後の事業拡大及び収益力向上のため、企業の買収や子会社設立、アライアンスを目的とした事業投資等を実施する場合があります。当社グループは、投融資案件に対しリスク及び回収可能性を十分に事前評価し、投融資を行っておりますが、投融資先の事業の状況が当社グループに与える影響を確実に予測することは困難な場合があります。また、投融資先の事業が計画通りに進展しない場合や、効率的な経営資源の活用を行うことができなかった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、今後もシナジーを最大限に活用し、グループ全体の企業価値向上を目指してまいります。事業展開が計画通りに進まないことに伴う収益性の低下や時価の下落等に伴い、資産価値が低下した場合は、減損損失の発生や売却等での売却損により、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(14) 自然災害や事故のリスク

大規模地震や台風などの自然災害により、本社や他の拠点及び顧客に甚だしい被害が発生した場合は、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(15) 風説、風評及び報道による業績へ影響を与えるリスク

当社グループは、悪質な風評については適切な対応に努めておりますが、当社の評判が悪化した場合や風説が流布された場合には、営業活動及び採用活動に支障が出るおそれがあるため、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(16) 感染症の流行について

当社グループが事業展開を行う地域において、新型コロナウイルス等の感染症が大流行し、当社グループの事業活動に支障が出る場合、また、人的被害が拡大した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルスの感染拡大防止対応のために、スポーツエンタテインメント事業の興行が通常通り開催されない状態になることにより、事業活動の制約やスポンサー企業からのスポンサー費用の削減等へ影響が出るなど、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(17) その他

社歴が浅いこと

当社は2015年3月に設立された社歴の浅い会社であり、期間業績比較を行うために十分な期間の財務情報を得られず、過年度の業績のみでは今後の業績を判断する情報としては不十分な可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、当社役員及び従業員に対するインセンティブを目的とし、新株予約権を付与しております。また、今後におきましても、役員及び従業員に対するインセンティブとして新株予約権を付与する可能性があります。これらの新株予約権が権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。なお、本書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は1,611,900株であり、発行済株式総数7,534,500株の21.4%に相当します。新株予約権の詳細は、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。

配当政策について

当社グループは現在成長過程にあり、事業資金の流出を避け内部留保の充実を図り、なお一層の業容拡大を目指すことが重要であります。株主の皆様をはじめとするステークホルダーに対し、安定的な利益還元を実施していくことも重要であると考えております。今後は、安定的な経営基盤の確立と収益力の強化に努め、業績及び今後の事業展開を勘案し、その都度適正な経営判断を行い、配当を実施していく予定であります。現時点において配当実施の可能性及びその開始時期については未定であります。

資金使途について

上場時の公募増資等により調達した資金の使途については、主に事業拡大のための人材採用費、販売促進に係る費用、知名度向上のための広告宣伝費、内部管理体制及び経営基盤の充実・強化等に充当しております。しかしながら、当社が属する業界において急速に事業環境が変化することも考えられ、現時点における資金使途計画以外の使途へ充当する可能性があります。また、当初の計画に沿って資金を使用した場合においても想定した投資効果が得られない可能性もあります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりです。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善により景気は緩やかな回復基調へと推移すると予想されたものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う国内外の経済活動の停滞や縮小により、景気は急速に悪化し、極めて厳しい状況となっております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に、企業のリモートワーク実施による多様な働き方が進み、「従業員を結果で管理する」、「ルールに基づく組織運営により働く場所に関係なく結果を出す」といった組織の生産性向上を図ることに対する市場ニーズはこれまで以上に高まっており、当社サービスの需要は継続的に高まっております。

このような経営環境の中、当社グループは「識学を広める事で人々の持つ可能性を最大化する」という企業理念のもと、組織コンサルティング事業においては、積極的な講師人材の採用及び育成、講師の品質管理を徹底的に行いながら、「識学」が顧客の組織に浸透する状態を実現するべくサービス提供を行ってまいりました。スポーツエンタテインメント事業においては、スポンサー獲得のための積極的な営業活動及びマーケティング施策等を行い、2020年10月のBリーグ戦開幕以降も継続的に営業・マーケティング活動を行ってまいりました。さらに、2020年8月に株式会社MAGES.Labを連結子会社化し、開発ノウハウを持つエンジニアリソースの確保を行うことでプラットフォームサービスの継続的な成長及び顧客企業の生産性向上に向けたSaaSシステムの受託開発により、当社グループの収益基盤をさらに強化するための取組みも行っております。

また、2020年10月には株式会社Surpassを持分法適用関連会社とし、当社講師を役員として派遣し、組織力の強化にハンズオンで支援を行うことといたしました。

出資先に講師を役員として派遣し「識学」に基づく組織改善によって業績向上を実現するハンズオン支援事業を展開するための取組みを開始しております。

その結果、当連結会計年度の売上高は2,506,000千円(前年同期比45.7%増)、EBITDA(営業利益+減価償却費+のれん償却費+敷金償却)199,167千円(前年同期比38.3%減)、営業利益は137,471千円(前年同期比51.5%減)、当社連結子会社である識学1号投資事業有限責任組合の出資先である株式会社ジオコードの株式上場に伴う投資有価証券売却益71,502千円の計上により経常利益は199,371千円(前年同期比29.3%減)となりました。また、当社の連結子会社である福島スポーツエンタテインメント株式会社について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や日本政府の発令した緊急事態宣言による影響を受け、Bリーグの試合中止等の外部環境の悪化により将来収益に関する不透明感が高まったことを踏まえ、今後の計画を見直しいたしました。このため、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づいてのれんの回収可能性を慎重に検討し、のれんの減損処理を実施し、特別損失109,058千円を計上することといたしました。

その結果、親会社株主に帰属する当期純損失は41,581千円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益178,925千円)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(組織コンサルティング事業)

() マネジメントコンサルティングサービス

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う事業活動への影響は受けながらも、講師の積極的な採用と顧客基盤拡大のための積極的なマーケティング活動による投資を継続してまいりました。その結果、講師数は前連結会計年度末から23名増加し54名となりました。

この結果、当連結会計年度末時点の累計契約社数は2,187社(前連結会計年度末は1,519社)となりました。当連結会計年度のマネジメントコンサルティングサービス売上高は1,767,969千円(前年同期比13.1%増)となりました。

() プラットフォームサービス

当連結会計年度においては、「識学」による組織運営を運用するために継続的な支援を行うサービスであるプラットフォームサービスの拡販に継続して注力してまいりました。これは、「識学」に基づく組織運営を運用することではじめて組織の生産性向上が可能となるという考えのもと、すべての顧客企業へ「識学」に基づく組織運営の運用支援を行うプラットフォームサービスの導入に注力してまいりました。この結果、当連結会計年度末における識学基本サービスの契約社数はサービス開始6ヶ月で167社、識学クラウド契約社数は229社(前連結会計年度末は244社)、識学会員の会員数は479社(前連結会計年度末は270社)、となりました。

また、当連結会計年度のプラットフォームサービス売上高は453,560千円(前年同期比188.1%増)となりました。

上記の結果、当連結会計年度の組織コンサルティング事業における売上高は2,221,529千円(前年同期比29.1%増)、営業利益は228,832千円(前年同期比19.2%減)となりました。

(スポーツエンタテインメント事業)

当連結会計年度においては、B1リーグへの昇格を目指してチームの強化を行いながら「地域密着型クラブ」として地域スポーツ振興を普及することを目的とした取組みを行ってまいりました。当連結会計年度においては、当社グループの顧客基盤を活かしながら、新規スポンサー獲得に向けた営業活動を行うための人員を採用し、積極的な営業活動を行ってまいりました。また、既存の収益以外の新たな収益基盤の構築するため地方公共団体との連携強化に努めてまいりました。

上記の結果、企業版ふるさと納税のスキームを活用した「郡山スポーツイノベーション事業」による郡山市からの事業の受託売上や2021年2月27日及び28日に福島県との共催で開催した「東日本大震災復興10年イベント福島ファイヤーボンズスペシャルマッチ」のスポンサー収入等の既存の収益以外の新たな収益基盤が売上寄与いたしました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、既存顧客であるスポンサー企業の撤退等によるスポンサー収入の減少によって、当連結会計年度におけるスポーツエンタテインメント事業の売上高は192,153千円、営業損失は90,558千円となりました。

(受託開発事業)

当連結会計年度においては、株式会社シキラボ(旧株式会社MAGES.Lab)が保有する多種多様な開発案件実績に基づくノウハウと潤沢なエンジニアリソースを活かし、当社グループのプラットフォームサービスの開発業務や資格取得講座のe-ラーニングシステムの受託開発等を行ってまいりました。また、さらなる事業拡大に向けた収益基盤を構築するために新サービスの開発を行ってまいりました。

この結果、当連結会計年度における受託開発事業の売上高は92,318千円、営業損失は5,701千円となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は2,392,402千円となり、前連結会計年度末と比較して790,172千円の増加となりました。

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産合計は、1,667,594千円となり、前連結会計年度末と比較して515,476千円の増加となりました。これは主に、受注増加に伴う売掛金の増加201,232千円によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産合計は、724,807千円となり、前連結会計年度末と比較して274,695千円の増加となりました。これは主に、株式会社Surpassの持分法適用会社関連会社化に伴う投資有価証券の増加228,829千円によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債合計は、868,775千円となり、前連結会計年度末と比較して452,352千円の増加となりました。これは主に、短期借入金の増加50,000千円、1年内返済予定の長期借入金の増加80,986千円、前受金の増加104,510千円によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末の固定負債合計は、384,834千円となり、前連結会計年度末と比較して187,384千円の増加となりました。これは、長期借入金の増加187,384千円によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、1,138,792千円となり、前連結会計年度末と比較して150,436千円の増加となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純損失の計上による利益剰余金の減少41,581千円、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による増加49,999千円（自己株式が30,604千円減少し、資本剰余金が19,394千円増加）、自己株式の取得による減少75,442千円、非支配株主持分の増加206,870千円によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,243,050千円（前連結会計年度末比237,394千円増）となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により獲得した資金は、181,224千円（前連結会計年度は171,766千円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益90,312千円、減損損失109,058千円、前受金の増加91,797千円により資金が増加した一方で、法人税等の支払額84,313千円により資金が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により支出した資金は、297,546千円（前連結会計年度は458,950千円の支出）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入101,382千円により資金が増加した一方で、投資有価証券の取得による支出272,812千円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出69,457千円、有形固定資産の取得による支出24,065千円により資金が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により獲得した資金は、315,483千円（前連結会計年度は418,974千円の獲得）となりました。これは主に、非支配株主からの払込みによる収入150,300千円、長期借入れによる収入310,000千円、短期借入れによる収入200,000千円により資金が増加した一方で、短期借入金返済による支出150,000千円、長期借入金の返済による支出124,984千円、自己株式の取得による支出75,442千円により資金が減少したことによるものであります。

(2) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をサービスごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
組織コンサルティング事業	2,221,529	129.1%
スポーツエンタテインメント事業	192,153	-
受託開発事業	92,318	-
合計	2,506,000	145.7%

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当連結会計年度において、福島スポーツエンタテインメント株式会社を子会社化したことにより「スポーツエンタテインメント事業」を新たな報告セグメントとして追加しております。なお、前連結会計年度には、当報告セグメントに区分すべきサービスが存在しなかったため、前年同期比につきましては記載しておりません。
4. 株式会社MAGES.Lab(現 株式会社シキラボ)を子会社化したことにより「受託開発事業」を新たな報告セグメントとして追加しております。なお、前連結会計年度には、当報告セグメントに区分すべきサービスが存在しなかったため、前年同期比につきましては記載しておりません。

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りによる不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」に記載しております。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、2,506,000千円（前連結会計年度比45.7%増）となりました。その主な内訳は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における売上原価は、639,356千円（前連結会計年度比173.0%増）となりました。これは主に、事業規模拡大に伴う人員増加により講師の件費が増加したと福島スポーツエンタテインメント株式会社の新規連結によるチーム運営費及び興行原価による売上原価の増加によるものであります。

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、1,729,172千円と（前連結会計年度比43.7%増）となりました。これは主に、事業規模拡大に伴う人員増加により件費及び採用教育費が増加したことによるものであります

これらの結果、営業利益は137,471千円（前連結会計年度比51.5%減）となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、80,001千円（前連結会計年度比3,924.8%増）となりました。これは主に、投資有価証券売却益71,502千円によるものであります。営業外費用は、18,101千円（前連結会計年度比488.6%増）となりました。これは主に、支払利息及び投資事業組合運用損によるものであります。

これらの結果、経常利益は199,371千円(前連結会計年度比29.3%減)となりました。

(特別利益、特別損失、法人税等、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別損失は、109,058千円となりました。これは、当社の連結子会社である福島スポーツエンタテインメント株式会社について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や日本政府の発令した緊急事態宣言による影響を受け、Bリーグの試合中止等の外部環境の悪化により将来収益に関する不透明感が高まったことを踏まえ、今後の計画を見直いたしました。このため、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づいてのれんの回収可能性を慎重に検討し、のれんの減損処理を実施したことによるものであります。

また、法人税、住民税及び事業税(法人税等調整額含む)は89,723千円となりました。

これらの結果、親会社株主に帰属する当期純損失は41,581千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益178,925千円）となりました。

キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、講師人材等の人件費、広告宣伝費をはじめとする事業運営のための営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資及びM & A投資等によるものであります。

当社グループは、必要な運転資金及び設備投資資金について、営業活動によるキャッシュ・フローを源泉とした自己資金を中心に、多額の設備投資資金が必要となった場合は、必要資金の性格に応じて金融機関からの借入及び資本市場からの資金調達などにより必要資金を確保する方針であります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、講師一人当たり売上高及び講師数を重要な指標として位置付けております。

講師一人当たり売上高については、講師数の増加を図りつつ、講師一人当たり売上高は400万円/月を維持することを客観的な指標として設定しております。

講師数については2024年2月期までに講師100名体制を構築することを目標として設定しております。当連結会計年度末の講師数は54名(前年比74%増)となっております。今後につきましても、講師数の増加に向けた積極的な採用活動及び講師の品質管理活動の徹底を行う事で講師100名体制を早期に構築し、組織コンサルティング事業のさらなる成長を実現する方針であります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループが今後も持続的に成長していくためには、経営者は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の様々な課題等に対応していくことが必要であると認識しております。これらの課題等に対応するために、経営者は常に外部環境の構造や変化に関する情報の入手及び分析を行い、現在及び将来における事業環境を確認し、その間の課題を認識すると同時に最適な解決策を実施していく方針であります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年3月12日開催の取締役会において、福島スポーツエンタテインメント株式会社の第三者割当増資を引受け、子会社化することについて決議し、2020年4月1日付で払込を完了いたしました。

また、当社は、2020年7月13日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社シキラボを株式交換完全親会社、株式会社MAGES.Labを株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、2020年7月14日付で株式交換契約を締結いたしました。さらに当社は、2020年10月14日開催の取締役会において、株式会社シキラボを存続会社として、株式会社MAGES.Labを消滅会社とする吸収合併をすることを決議し、2020年12月1日をもって合併いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 企業結合等関係」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、43,509千円であります。

セグメント毎の状況は以下のとおりであります。

組織コンサルティング事業においては、支店移転による設備工事及び什器備品の購入等により総額38,415千円の投資を実施いたしました。

スポーツエンタテインメント事業及び受託開発事業においては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2021年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都品川区)	本社事務所	62,659	6,566	69,226	96(13)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の()外書は、臨時従業員数(契約社員、パートタイマー、アルバイト)の年間平均人員であります。

4. 上記のほか、本社については建物を賃借しており、年間賃借料は71,666千円であります。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,400,000
計	26,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2021年5月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,534,500	7,577,500	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	7,534,500	7,577,500		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2021年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行された新株予約権は次のとおりであります。

第1回新株予約権

決議年月日	2017年2月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2
新株予約権の数(個)	22(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 132,000(注)1,4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	84(注)2,4
新株予約権の行使期間	2019年3月1日～2027年2月20日(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 84 資本組入額 42(注)4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時において、当社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を保有していることとする。ただし、当社又は当社関連会社の取締役又は監査役の任期満了による退任、当社又は当社関連会社の従業員の定年による退職、その他当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。 新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内の証券取引所に上場し、かつ上場日以後6か月間を経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。 新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権に取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日（2021年2月28日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年4月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称として「合併等」という)を行う場合及び株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

2. 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使の場合を除く。)、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

4. 2018年11月3日付で普通株式1株につき2,000株の株式分割を、2019年6月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権

決議年月日	2018年12月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 14
新株予約権の数(個)	219 [191](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 65,700[57,300](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	600(注)2、4
新株予約権の行使期間	2020年12月16日～2028年12月13日(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 600(注)4 資本組入額 300(注)4
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時において、当社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を保有していることとする。ただし、当社又は当社関連会社の取締役又は監査役の任期満了による退任、当社又は当社関連会社の従業員の定年による退職、その他当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内の証券取引所に上場し、かつ上場日以後6か月間を経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。</p> <p>新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権に取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日（2021年2月28日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年4月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称として「合併等」という)を行う場合及び株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができるとする。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

2. 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使の場合を除く。)、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

4. 2019年6月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第3回新株予約権

決議年月日	2020年7月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	受託者(注)5
新株予約権の数(個)	6,000(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 600,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,239(注)2
新株予約権の行使期間	2022年6月1日～2030年8月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,239 資本組入額 619.5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2021年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

(1) 本新株予約権の割当を受けた者（以下、「受託者」という。）は、本新株予約権を行使することができず、受託者より本新株予約権の付与を受けた者（以下、「受益者」または「本新株予約権者」という。）のみが本新株予約権を行使できることとする。

(2) 受益者は、次に掲げる各号の条件を満たした場合に、受託者より付与された本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を限度として、本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算定される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。

(a) 2022年2月期から2023年2月期までのいずれかの事業年度に係る当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書の売上高が、4,400百万円を超過し、かつ、同期間に係る当社の有価証券報告書の連結損益計算書に基づき算出されるEBITDAが、1,000百万円を超過した場合：行使可能割合 40%

(b) 2023年2月期及び2024年2月期の事業年度に係る当社の有価証券報告書の連結損益計算書に基づき算出されるEBITDAの累計額が、2,500百万円を超過した場合：行使可能割合 60%

(c) (a)及び(b)いずれの条件も満たした場合：行使可能割合 100%

上記における EBITDA は、当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書上の営業利益に、当社連結キャッシュ・フロー計算書上の減価償却費（のれん償却費を含む）を加算した額とする。なお、EBITDA の額の判定においては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）における営業利益に、当社連結キャッシュ・フロー計算書上の減価償却費（のれん償却費を含む）を加算した額を参照するものとし、本新株予約権にかかわる株式報酬費用が発生した場合にはこれを除外して計算し、当該有価証券報告書が提出された時点からかかるEBITDA の額が適用される。なお、上記の売上高及びEBITDAの判定に際しては、当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、売上高及び営業利益の判定に際しては、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

(3) 受益者は、権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。

(4) 受益者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。

(5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(6) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる

5. 本新株予約権は、竹村淳を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点の当社役職員等のうち受益者として指定された者に交付されます。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき、新株予約権を発行しております。

第4回新株予約権

決議年月日	2021年3月17日
新株予約権の数(個)	8,454(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 845,400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)1
新株予約権の行使期間	2021年4月7日～2023年4月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
割当先	S M B C 日興証券株式会社
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権について、当社取締役会の承認を得た場合を除き、当社以外の第三者に対して譲渡を行うことはできないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

提出日の前月末現在(2021年4月30日)における内容を記載しております。

(注)1. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権であり、当該行使価額修正条項付新株予約権の特質は、以下のとおりであります。

- (1) 本新株予約権の目的である株式の総数は当社普通株式880,000株、割当株式数は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額((注)2.(1)に定義する。以下同じ。)が修正されても変化しない(ただし、割当株式数は調整されることがある。)。なお、行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。
- (2) 本新株予約権の行使価額の修正基準: 本新株予約権の行使価額は、2021年4月7日以降、行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「修正日」という。)に、当該効力発生日の前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終日の売買高加重平均価格の91%に相当する金額に修正される。
- (3) 行使価額の修正頻度: 行使の際に(注)1.(2)に該当する都度、修正される。
- (4) 行使価額の下限: 1,358円(ただし、(注)2.(3)に従い調整される。以下「下限行使価額」という。)
- (5) 割当株式数の上限: 本新株予約権の目的である株式の総数は当社普通株式880,000株(2021年3月17日現在の当社発行済株式総数7,534,500株に対する割合は11.67%)、割当株式数は100株で確定している。
- (6) 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限(下限行使価額にて本新株予約権がすべて行使された場合の資金調達額): 1,202,810,400円(ただし、本新株予約権は行使されない可能性がある。)
- (7) 本新株予約権には、当社取締役会の決議等により本新株予約権の全部を取得することができる条項が設けられている。

2. 本新株予約権の行使時の払込金額

(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及び価額

各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、(注)2.(1)に定める行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)は、当初1,940円とする。ただし、行使価額は(注)2.(2)又は(3)従い、修正又は調整される。

(2)行使価額の修正

行使価額は、修正日に、修正後行使価額に修正される。

前号による算出の結果得られた金額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、修正後行使価額は下限行使価額とする。ただし、下限行使価額は(注)2.(3)に従い、調整される。

(3)行使価額の調整

当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記(注)2.(3)に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

a. 下記(注)2.(3)bに定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(ただし、当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき交付される場合、株式無償割当てにより交付される場合、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券若しくは権利の転換、交換若しくは行使による場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日又は払込期間の末日の翌日以降、当社株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日又は株主確定日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

b. 当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てをする場合

調整後行使価額は、当該株式分割又は無償割当てにより株式を取得する株主を定めるための基準日又は株主確定日(基準日又は株主確定日を定めない場合は、効力発生日)の翌日以降これを適用する。

c. 下記(注)2.(3)bに定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付と引換えに取得される証券(権利)若しくは取得させることができる証券(権利)又は当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)若しくは取得させることができる証券(権利)又は行使することにより当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行する場合(ただし、当社のストック・オプション制度に基づき新株予約権を割り当てる場合を除く。また、新株予約権無償割当ての場合(新株予約権付社債を無償で割り当てる場合を含む。))は、新株予約権を無償で発行したものととして本cを適用する。)

調整後行使価額は、発行される証券(権利)又は新株予約権(新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)若しくは取得させることができる証券(権利))に関して交付の対象となる新株予約権を含む。)の全てが当初の取得価額で取得され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして(なお、単一の証券(権利)に複数の取得価額又は行使価額が存する場合には、これらの当初の価額のうち、最も低い価額で取得され又は行使されたものとみなす。)、行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該証券(権利)又は新株予約権の払込期日又は払込期間の末日の翌日(当該募集において株主に割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日又は株主確定日(基準日又は株主確定日を定めない場合は、その効力発生日)の翌日)以降これを適用する。

ただし、本cに定める証券（権利）又は新株予約権の発行が買収防衛を目的とする発行である場合において、当社がその旨を公表のうえ本新株予約権者に通知し、本新株予約権者が同意したときは、調整後行使価額は、当該証券（権利）又は新株予約権（新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）若しくは取得させることができる証券（権利）に関して交付の対象となる新株予約権を含む。）の全てについてその要項上取得の請求、取得条項に基づく取得又は行使が可能となる日（以下「転換・行使開始日」という。）において取得の請求、取得条項による取得又は行使により当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、転換・行使開始日の翌日以降これを適用する。

- d.（注）2.（3） a乃至cの場合において、基準日又は株主確定日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日又は株主確定日以降の株主総会、取締役会、その他当社の機関の承認を条件としているときには、（注）2.（3） a乃至cにかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日又は株主確定日の翌日から当該承認があった日までの期間内に本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算式により算出される株式数の当社普通株式を追加交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- a. 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
b. 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額を適用する日（ただし、（注）2.（3）d.の場合は基準日又は株主確定日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
c. 行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日又は株主確定日、また、それ以外の場合は、調整後行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、（注）2.（3） bの株式分割の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分普通株式数は、基準日又は株主確定日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
行使価額調整式により算出された行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整は行わないこととする。ただし、次に行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。

（注）2.（3）の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

- a. 株式の併合、合併、会社分割又は株式交換のために行行使価額の調整を必要とするとき
b. その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
c. 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用するべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
（注）2.（3）にかかわらず、（注）2.（3）に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が、（注）2.（2）に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額及び下限行使価額の調整を行う。

（注）2.により行使価額の調整を行うとき（下限行使価額のみ調整される場合を含む。）は、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前行使価額（下限行使価額を含む。以下本号において同じ。）、調整後行使価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権者に通知する。ただし、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格
本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、当該行使請求に係る各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に当該行使請求に係る本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を当該行使請求に係る交付株式数で除した額とする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金の額
本新株予約権の行使により普通株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年9月16日(注)1	990	1,000	-	500	-	-
2017年2月24日(注)2	100	1,100	25,000	25,500	25,000	25,000
2017年7月4日(注)3	-	1,100	-	25,500	25,000	-
2018年11月3日(注)4	2,198,900	2,200,000	-	25,500	-	-
2019年2月21日(注)5	240,000	2,440,000	198,720	224,220	198,720	198,720
2019年3月27日(注)6	49,500	2,489,500	40,986	265,206	40,986	239,706
2019年6月1日(注)7	4,979,000	7,468,500	-	265,206	-	239,706
2019年3月1日～ 2020年2月29日 (注)8	6,000	7,474,500	252	265,458	252	239,958
2020年3月1日～ 2021年2月28日 (注)8	60,000	7,534,500	2,520	267,978	2,520	242,478

(注) 1. 株式分割(1:100)によるものであります。

2. 有償第三者割当

割当先 K&Pパートナーズ2号投資事業有限責任組合

発行価格 1株当たり500,000円 資本組入額 1株当たり250,000円

3. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

4. 株式分割(1:2,000)によるものであります。

5. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,800円

引受価額 1,656円

資本組入額 828円

払込金総額 397,440千円

6. 売出しに係るオーバーアロットメントの第三者割当増資

発行価格 1,800円

引受価額 1,656円

資本組入額 828円

払込金総額 81,972千円

7. 株式分割(1:3)によるものであります。

8. 新株予約権の行使によるものであります。

9. 2021年3月1日から2021年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が43,000株、資本金が31,197千円及び資本準備金が31,197千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	18	15	35	1	1,340	1,413	-
所有株式数(単元)	-	4,727	2,423	13,193	11,978	9	42,994	75,324	2,100
所有株式数の割合(%)	-	6.28	3.22	17.51	15.90	0.01	57.08	100.00	-

(注) 自己株式59,632株は「個人その他」に596単元、「単元未満株式の状況」に32株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
安藤 広 大	東京都世田谷区	2,405,000	32.17
福 富 謙 二	神奈川県藤沢市	1,242,000	16.62
株式会社A R S	東京都世田谷区代田1丁目18番16号	1,140,000	15.25
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	333,500	4.46
NOMURA PB NOMIN EES LIMITED OMN IBUS - MARGIN (CA SHPB) (常任代理人 野村 證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KING DOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	315,900	4.23
BNY GCM CLIENT A CCOUNT JPRD AC I SG (FE - AC) (常任代理 人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 13 3 FLEET STREET LONDON EC4A2BB UNITED KINGDO M (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	266,400	3.56
BNY GCM ACCOUNT S M NOM (常任代理人 株 式会社三菱UFJ銀行)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KING DOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	243,800	3.26
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	102,700	1.37
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	100,600	1.35
CREDIT SUISSE A G, SINGAPORE BRA NCH - FIRM EQUIY (POETS) (常任代理人 クレディ・スイス証券株式 会社)	1 RAFFLES LINK, #03/# 04-01 SOUTH LOBBY, SI NGAPORE 039393 (東京都港区六本木1丁目6番1号)	97,800	1.31
計		6,247,700	83.58

(注) 株式会社A R Sは、代表取締役社長安藤広大の資産管理会社であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 59,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,472,800	74,728	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 2,100	-	-
発行済株式総数	7,534,500	-	-
総株主の議決権	-	74,728	-

【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社識学	東京都品川区大崎二丁目9 番3号大崎ウエストシティ ビル1階	59,600	-	59,600	0.79
計		59,600	-	59,600	0.79

(注) 上記のほか、単元未満株式32株を所有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2020年3月12日)での決議状況 (取得期間2020年3月13日)	100,000	75,400
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	100,000	75,400
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 上記の取得自己株式は、2020年3月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき決議した、東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	42	42
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2021年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株主の買取請求に基づく買い取りによる株式を含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	40,518	49,999	-	-
保有自己株式数	59,632	-	59,632	-

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2021年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株主の買取請求に基づく買い取りによる株式を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主に対する利益還元を行うことを重要な経営課題として認識しております。今後の配当政策につきましては、健全な財務体質の維持及び将来の事業拡大に備えるための内部留保のバランスを図りながら、各期の経営成績及び財政状態を勘案して、利益配当による株主に対する利益還元の実施を基本方針としております。内部留保資金につきましては、経営体質の強化と事業拡大を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

また、第6期事業年度の配当につきましては、今後の事業拡大に備えて内部留保の充実を図る観点から配当を実施しておりません。

剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

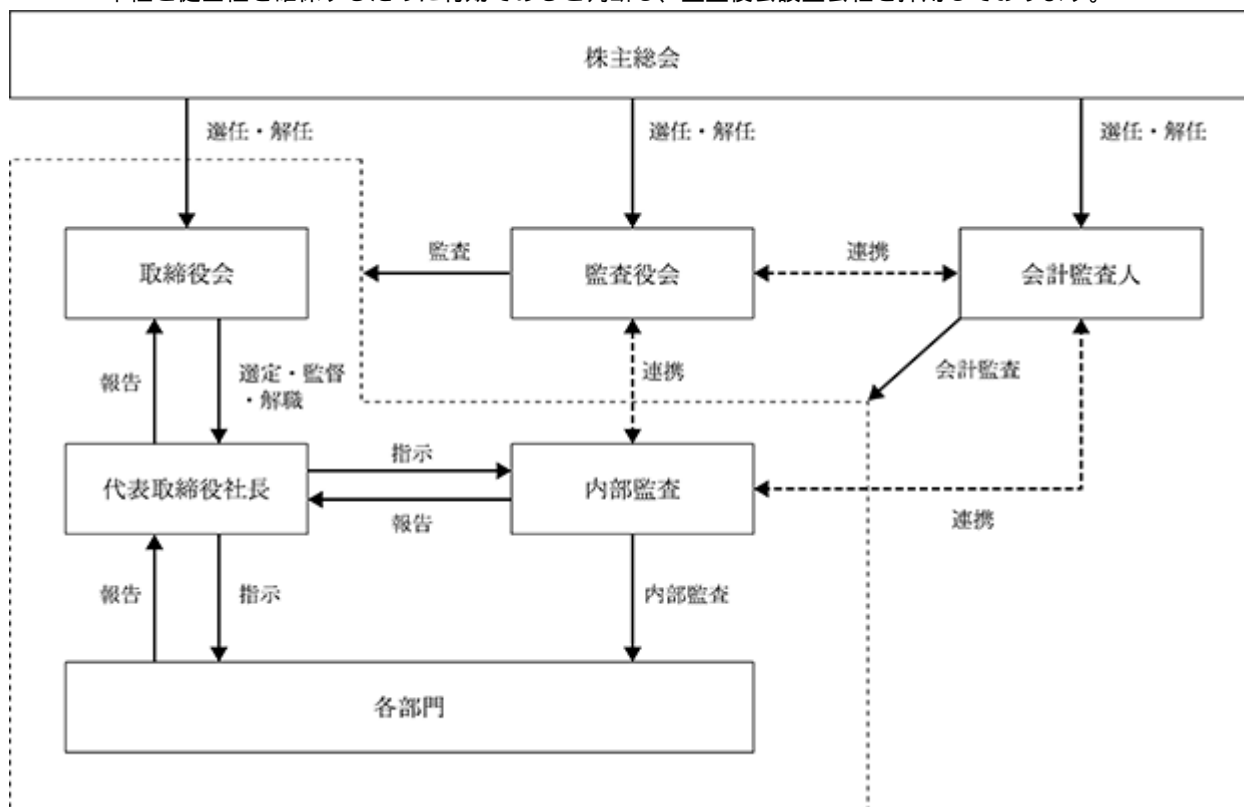
当社は、継続的な事業の成長を通じてステークホルダーをはじめ、広く社会に貢献することを経営目標としております。その実現のために、組織的に誠実かつ公正な企業活動を遂行することを基本方針として、取締役会及び監査役制度を基軸としたコーポレート・ガバナンスの体制を構築しております。また、経営陣のみならず全社員がコンプライアンスの徹底に努めております。これらの取組みにより、当社を取り巻く経営環境の変化に速やかに対処できる業務執行体制を確立し、ベンチャー企業としての俊敏さを維持しつつ、ステークホルダーに対しては透明性及び健全性の高い企業経営が実現できるものと考えております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、企業倫理とコンプライアンスの重要性を認識し、経営の透明性・公平性を高めるべくコーポレート・ガバナンス強化を企図した、以下の体制を構築しております。

当社においては、当社事業に精通した取締役を中心とする取締役会が経営の基本方針や重要な業務の執行を自ら決定し、強い法的権限を有する監査役が独立した立場から取締役の職務執行を監査する体制が、経営の効率性と健全性を確保するために有効であると判断し、監査役会設置会社を採用しております。



a. 取締役会

当社の取締役会は、取締役6名により構成されており、うち2名は社外取締役であります。取締役会は、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督等を行っております。毎月1回の定例取締役会のほか、迅速かつ確かな意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、監査役3名も出席しており、取締役の職務執行を監督しております。

構成員は次のとおりであります。

代表取締役社長	安藤 広大（議長）
取締役	梶山 啓介
取締役	池浦 良祐
取締役	佐々木 大祐
取締役	細窪 政（社外取締役）
取締役	池田 良介（社外取締役）

b. 監査役会

当社は、監査役会制度を採用しており、監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名の計3名(すべて社外監査役)で構成され、取締役の業務執行を監査・監視しております。監査役会は、毎月1回定期的に開催されますが、必要に応じて臨時に開催される場合もあります。監査に関する重要な事項及び監査の方法は、監査役会において協議決定しております。

常勤監査役は重要な会議に出席するほか、稟議書その他の業務執行に関する重要文書を閲覧するなど、監査の実効性確保に努めております。さらに代表取締役との面談、各部門への往査・ヒアリングを実施し、業務の監査が広く行われる体制を整えております。

非常勤監査役は、取締役会への出席のほか、常勤監査役との連携等を通じて監査を実施しております。

構成員は次のとおりであります。

常勤監査役	芝田 誠（議長）
監査役	小泉 勝巳（社外監査役）
監査役	高木 楓子（社外監査役）

c. 会計監査人

当社は、EY新日本有限責任監査法人との間で監査契約を締結し、適時適切な監査が実施されております。

d. 内部監査

当社の内部監査は、代表取締役社長が任命した内部監査責任者及び担当者が、「内部監査規程」に基づき、自己の属する部門を除く当社の全部門をカバーするよう内部監査を実施しております。また、内部監査と監査役会、会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

ロ．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会で次の「内部統制システムの基本方針」を決議し、株主の皆様をはじめ、取引先、地域社会、社員等の各ステークホルダーに対する企業価値の向上を経営上の基本方針とし、全役職員が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、内部統制システムの充実に努めております。

a. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 全ての取締役及び使用人が、法令及び定款の遵守、企業理念の遵守、社会倫理の遵守及び社会的責任を達成するため、「コンプライアンス規程」その他関連社内規程を整備のうえ、その周知徹底を図る。
- ・ 市民社会への秩序や安全に脅威を与えるような反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力対策規程」に基づき、一切の関係を持たないこととし、不当な要求に対しては毅然とした対応を行う。
- ・ 取締役会は、法令等に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう、「取締役会規程」に基づき業務執行の決定と取締役の職務の監督を行う。
- ・ 監査役は、内部監査担当者、会計監査人と連携しつつ、法令等が定める権限を行使し、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に基づき取締役の職務の執行を監査する。また、必要に応じて取締役会で意見を述べる。
- ・ 内部監査担当者は、監査役、会計監査人と連携しつつ、「内部監査規程」に基づきコンプライアンスの状況等について内部監査を行い、その結果を代表取締役社長に報告する。
- ・ 企業倫理相談及び内部通報のための窓口を設置し、法令、定款、社内規程等に対する違反事実やその恐れがある行為等を早期に発見し是正するための仕組みとして、「内部通報者制度規程」を備え、これを周知し、運営する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書管理規程」に基づき適切・確実に、定められた期間、保存、管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- ・ 「情報システム管理規程」及び「個人情報保護規程」を定め情報資産の保護、管理を行う。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 取締役会は、リスク管理体制を構築する責任と権限を有し、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。
- ・ 「リスク管理規程」を定め、発生し得るリスクの発生防止に係る管理体制の整備、発生したリスクへの対応策等を行う。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役会は「定款」及び「取締役会規程」に基づき、毎月定時開催し、又は必要に応じて随時開催する。
- ・ 取締役会で決議すべき事項及び承認すべき事項は「取締役会規程」に定め、効率的な運営を図る。
- ・ 取締役は緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、機動的かつ迅速な業務を執行する。
- ・ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」及び「稟議規程」を制定する。

- e. 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社の事前承認を必要とする事項や当社への報告を必要とする事項を「関係会社管理規程」に定め、子会社から当社へ適時適切に報告等が行われる体制を整備する。
 - ・子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
子会社の経済的損失をもたらす可能性、事業の継続を中断若しくは停止させる可能性、又は子会社の信用を毀損し、ブランドイメージを失墜させる可能性のあるリスクの排除又は軽減に努めるよう指導する。また、不測の事態が発生した場合、子会社での迅速な対応を支援するため、子会社から当社への報告体制を構築する。
 - ・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社の経営計画の進捗状況について、定期的に報告を求め、当社から経営計画の達成のための指導を行う
 - ・子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令又は定款に適合することを確保するための体制
当社グループの共有行動基準として『識学』を子会社に周知する。また、子会社で生じた内部通報について、その内容及び状況が適切に報告される体制を構築する。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、適宜、専任又は兼任による使用人を置くこととする。
- g. 前条の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、監査役の指揮・命令に服し、人事異動、処遇については、監査役と取締役が協議する。
- h. 監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・当社は、監査役職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の役員及び使用人に周知徹底する。
- i. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制
- ・取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令又は定款違反行為を認知した場合の他、取締役会に付議する重要な決定事項、その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令・定款及び社内規程に基づき監査役に報告する。
 - ・監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及びその他重要会議に出席すると共に、業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができることとする。
- j. 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・監査役への報告を行った当社の役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の役員及び従業員に周知徹底する。
- k. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

Ⅰ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役が適正な監査の実現を図ることを可能とするため、代表取締役は監査役との定期的な意見交換の場を設けると共に、内部監査担当者は監査役と情報を共有し、連携を保つよう努める。
- ・ 監査役は、会計監査人と、会計監査人が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価及び監査重点項目等について、情報・意見交換等の緊密な連携を図り、効率的な監査を実施することとする。

Ⅷ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、不測の事態に迅速に対応するため、リスク管理に係る規程等を整備すると共に、リスク管理責任者及びリスク管理担当部署を設置しております。また、当社のリスク管理に関する重要事項については、取締役会にて決議・報告を受けております。

取締役の定数

当社の取締役の定数は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

また、当社は、取締役の解任決議について、会社法の規定通り、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものであります。

役員の実任免除及び責任限定契約の内容の概要

当社は、職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の会社法第423条第1項の責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)及び監査役との間で、会社法第423条第1項に定める責任を法令が規定する額まで限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等である者を除く。)及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。当社は、社外取締役及び監査役との間で当該責任限定契約を締結しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名(役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	安藤 広大	1979年11月5日	2002年4月 2006年4月 2010年6月 2012年6月 2013年1月 2013年1月 2015年3月 2017年11月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ (現株式会社NTTドコモ)入社 ジェイコム株式会社(現ライク株式 会社)入社 ジェイコム株式会社(現ライクス タッフイング株式会社)取締役東京 本社営業副本部長 同社営業副本部長兼東京本社営業部 長兼事業開発部長 株式会社WEIC入社、執行役員社長室 室長 合同会社KDI設立、代表社員(現任) 当社設立、代表取締役社長(現任) 株式会社ARS設立、代表取締役(現 任)	(注)3	3,545,000 (注)5
取締役 副社長 営業本部長	梶山 啓介	1981年8月10日	2005年4月 2007年1月 2015年3月 2017年9月 2018年9月 2019年3月	シティバンク銀行株式会社入行 株式会社エッジコネクション設立、 取締役副社長 当社取締役営業部長 当社取締役営業本部長兼東京営業部 長 当社 取締役営業本部長 当社 取締役副社長兼営業本部長 (現任)	(注)3	84,311
取締役 事業推進本部長	池浦 良祐	1978年8月1日	2002年4月 2008年12月 2010年3月 2015年6月 2016年3月 2017年6月 2020年3月 2020年5月 2020年7月 2020年12月 2021年3月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ (現株式会社NTTドコモ)入社 ジェイコム株式会社(現ライク株式 会社)入社 株式会社ジャパネットたかた入社 当社入社、管理部長 当社取締役経営推進室長 当社取締役経営推進部長 当社取締役事業推進部長 福島スポーツエンタテインメント株 式会社取締役(現任) 株式会社MAGES.Lab(現株式会社シキ ラボ)取締役 株式会社シキラボ取締役(現任) 当社取締役事業推進本部長(現任)	(注)3	18,207
取締役 経営推進部長	佐々木 大祐	1990年1月12日	2012年4月 2013年9月 2016年1月 2019年5月 2020年3月 2020年3月 2020年7月 2021年5月	株式会社ソフトウェア・サービス入 社 新日本有限責任監査法人(現EY新日 本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 当社入社 当社 執行役員経営推進部長 株式会社シキラボ取締役(現任) 株式会社MAGES.Lab(現株式会社シキ ラボ)取締役 当社取締役経営推進部長(現任)	(注)3	100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
社外取締役	細窪 政	1961年2月3日	1983年4月	日本信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会社)入行	(注)3	
			1989年7月	日本アセアン投資株式会社(現日本アジア投資株式会社)入社		
			2005年4月	同社執行役員		
			2007年6月	同社取締役		
			2009年7月	日亜投資諮詢(上海)有限公司(JAPAN ASIA INVESTMENT (CHINA) CO., LTD.) 董事長		
			2012年6月	日本アジア投資株式会社代表取締役社長		
			2017年7月	グレートアジアキャピタル&コンサルティング合同会社設立、代表社員(現任)		
			2017年10月	当社取締役(現任)		
			2017年11月	株式会社サイサン社外取締役(現任)		
			2018年2月	株式会社Kips取締役		
			2018年12月	株式会社エム・ティー・スリー 社外監査役(現任)		
			2019年6月	株式会社ワコム 社外取締役(監査等委員)(現任)		
			2020年3月	ローランド ディー・ジー・株式会社 社外取締役(現任)		
2020年7月	一般社団法人日本リスクコミュニケーション協会理事(現任)					
2020年9月	株式会社ANSeeN 社外取締役(現任)					
社外取締役	池田 良介	1968年12月5日	1992年4月	孝岡会計事務所入所	(注)3	
			1995年9月	株式会社エイブル入社		
			1997年10月	株式会社ビッグエイド入社		
			2000年2月	株式会社セントメディア代表取締役就任		
			2006年4月	株式会社ウィルホールディングス(現 株式会社ウィルグループ)代表取締役社長就任		
			2009年4月	株式会社セントメディアフィールドエージェント(現 株式会社ウィルオブ・ファクトリー)代表取締役就任		
			2011年6月	同社 取締役就任(現任)		
			2011年9月	株式会社池田企画事務所 代表取締役就任(現任)		
			2014年2月	WILL GROUP Asia Pacific Pte. Ltd. Director 就任(現任)		
			2014年8月	Scientec Consulting Pte.Ltd.Director 就任		
			2016年2月	Oriente Aviation International Pte.Ltd. Director 就任		
			2016年6月	株式会社ウィルグループ 代表取締役会長就任(現任)		
			2016年6月	株式会社セントメディア(現 株式会社ウィルオブ・ワーク) 取締役就任(現任)		
			2017年1月	Ethos Corporation Pty Ltd Director 就任		
			2018年1月	DFP RecruitmentHoldings Pty Ltd Director 就任		
			2019年8月	当社取締役就任(現任)		
			2020年1月	株式会社グラフィコ 社外取締役就任(現任)		
2021年3月	株式会社揚羽 社外取締役就任(現任)					

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	芝田 誠	1951年11月28日	1974年4月 2003年4月 2005年4月 2007年4月 2011年4月 2016年4月 2018年8月	日本鋼管株式会社入社 JFEスチール(株)入社 常務執行役員 同社 専務執行役員 同社 監査役 リバースチール(株)入社 代表取締役社長 同社 相談役 当社 監査役(現任)	(注)4	
監査役	小泉 勝巳	1977年12月14日	2000年4月 2006年12月 2010年12月 2012年11月 2015年12月 2017年3月 2017年3月 2019年1月	農中情報システム株式会社入社 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 菅井会計事務所入所 日本原燃株式会社入社 株式会社フコク入社 当社監査役(現任) 小泉綜合会計事務所代表(現小泉公認会計士事務所)(現任) 合同会社PLERIZE設立、代表社員(現株式会社プレライズ)(現任)	(注)4	
監査役	高木 楓子	1982年12月3日	2008年9月 2008年9月 2015年4月 2017年9月	弁護士登録 西村あさひ法律事務所入所(現任) ニューヨーク州弁護士登録 当社監査役(現任)	(注)4	
計						3,647,618

- (注) 1. 取締役細窪政、池田良介は、社外取締役であります。
2. 監査役芝田誠、小泉勝巳、高木楓子は、社外監査役であります。
3. 2020年5月27日開催の定時株主総会の終結のときから、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会の終結のときまでであります。
4. 2018年11月2日開催の臨時株主総会の終結のときから、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会の終結のときまでであります。
5. 代表取締役社長安藤広大の所有株式数には、同氏の資産管理会社である株式会社ARSが保有する株式数も含んでおります。

社外役員の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立的な経営監視機能が重要であると考えているため、社外取締役2名、社外監査役3名を選任しております。

社外取締役は、原則として毎月1回開催される取締役会に出席し、経営の状況等をモニタリングするとともに、事業判断上、必要とされる助言や意見交換を行います。

社外監査役は、原則として毎月1回開催される取締役会に出席し、取締役会の業務執行の状況を監査するほか、内部監査の状況、会計監査人による監査の状況を把握するとともに、内部統制システムの整備・運用状況を監査し、必要に応じてそれぞれと連携をとり、業務の適正化を図っております。

社外取締役細窪政は、ベンチャーキャピタリストとしての豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的、中立的な立場から当社の業務執行の監督を行うとともに、当社の成長に寄与するような各種提言、指導をいただけるものと判断したため選任しております。なお、同氏と当社の間にはその他の人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役池田良介は、多くの会社役員の経験を有しており、幅広い知見から当社経営に対して有用な助言・提案等がいただけるものと判断したため選任しております。なお、同氏と当社の間にはその他の人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役芝田誠は、これまで、当社以外での取締役や監査役としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的、中立的な立場から監査を行えると判断したため選任しております。なお、同氏と当社の間にはその他の人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役小泉勝巳は、公認会計士として高度な知識、知見を有しており、客観的、中立的な立場から監査を行えると判断したため選任しております。なお、同氏と当社の間にはその他の人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役高木楓子は、弁護士として高度な知識、知見を有しており、客観的、中立的な立場から監査を行えると判断したため選任しております。なお、同氏と当社の間にはその他の人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、東京証券取引所における独立役員に関する判断基準を参考のうえ、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役及び社外監査役を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会においてコンプライアンスの状況及び内部監査結果を含む内部統制システムの整備・運用状況について定期的に報告を受けるとともに、専門的見地から質問・提言をすることにより、経営の監督機能を発揮しています。

また、社外監査役は、取締役会に出席し、コンプライアンスの状況及び内部監査結果を含む内部統制システムの整備・運用状況について定期的に把握するとともに、代表取締役や内部監査担当、会計監査人等からの報告や意見交換を通し、連携して監査の実効性を高めています。さらに、監査役と社外取締役は当社のガバナンス向上のため定期的に情報交換、意見交換を行っています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

() 監査役監査の組織、人員、手続について

イ．当社は監査役会設置会社で常勤監査役1名（社外監査役）、非常勤監査役2名（社外監査役）の3名で構成されております。

ロ．監査役監査の手続き、役割分担については期初に策定する監査役監査計画の方針、重点監査事項に基づき、常勤監査役の芝田誠は各種重要会議への出席、重要書類の閲覧、支店・子会社への実地調査、期末決算監査等を担っており、非常勤監査役の小泉勝巳、高木楓子は取締役会等の限定的な重要会議への出席と分担しております。

ハ．各監査役の経験及び能力

氏名	経験及び能力
常勤監査役（社外） 芝田 誠	当社以外での取締役や監査役としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的、中立的な立場から監査を行えます。
非常勤監査役（社外） 小泉 勝巳	公認会計士として高度な知識、知見を有しており、客観的、中立的な立場から監査を行えます。
非常勤監査役（社外） 高木 楓子	弁護士として高度な知識、知見を有しており、客観的、中立的な立場から監査を行えます。

() 監査役及び監査役会の活動状況

(監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況)

当社は定例監査役会を毎月1回開催しており、今年度は臨時監査役会を3回開催しています。

個々の監査役の出席状況については以下の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数	出席率（％）
芝田 誠	15回	15回	100%
小泉 勝巳	15回	15回	100%
高木 楓子	15回	15回	100%

監査役会の平均所要時間は45分程度で付議案件件数は53件であります。

(監査役会の決議、報告、審議・協議状況)

- ・決議事項13件：監査役監査計画、職務分担、会計監査人の報酬決定の同意、評価および再任、監査報告書案、監査役監査基準の改訂、新株予約権発行に関する監査役意見等
- ・報告事項13件：前月の決裁状況の監査報告、定時株主総会資料の監査結果
- ・審議・協議事項27件：取締役会議議案についての事前審議12件、監査計画の事前審議、監査報告書作成の事前審議、会計監査人の評価、選定基準新設、報酬同意の事前審議、代表取締役との面談内容の事前協議、コーポレートガバナンス・コード強化の方向の提言の事前協議、社外取締役とのミーティング内容事前協議等

(監査役の主な活動)

・取締役会への出席

取締役会に出席し議事運営、決議内容を監査し必要により意見表明を行っています。13回開催された取締役会へは常勤、非常勤監査役とも全て出席しています。

この他書面決議が4回ありましたが、監査役は議案を書面決議する事についての異議は申し立てていません。

必要に応じて行われる取締役、執行役員からの議題事前説明には社外取締役とともに全監査役が出席し内容の事前把握と疑問点などの確認を行い、必要に応じて意見表明を行っています。

・コンプライアンス委員会への出席

常勤監査役は四半期に一度のコンプライアンス委員会に出席しコンプライアンス確保の社内活動を監査し、必要により意見表明を行っています。

・「全体合同」への出席

常勤監査役は四半期に一度開催される全常勤取締役・社員が出席し活動状況と今後の方針を確認する「全体合同」会議に参加し社内の業務執行と健全な企業風土が醸成されているかをモニターしています。

・監査役全員による代表取締役とのミーティング

監査役全員による代表取締役とのミーティングを四半期毎に開催し、監査活動に基づく、報告提言を行い社長からは経営方針を確認しています。

・社外取締役との連携

監査役全員と社外監査役全員で四半期に一度の情報交換会を実施しガバナンス強化等の意見交換を行っています。

・三様監査に関する連携

会計監査人とは全監査役が出席する四半期に一度の定例報告会を行うとともに監査に関する情報交換を行っています。また常勤監査役は社内内部監査部門と監査計画、進捗状況についての確認と情報交換を行っております。

・常勤監査役は社内部門と活動状況のヒアリングによる監査を行うとともに、支社、子会社への往査、実地調査委を行っています。その他必要に応じ取締役・執行役員・及び各部門担当者から報告を受け意見交換しています。

・常勤監査役は毎月社内決済書類を閲覧監査し監査役会に報告すると共に、定款、議事録等の備置状況を定期的に確認しています。

(監査役会の主な検討事項)

今年度の監査役会の主な検討事項は下記の通りです。

イ．内部統制の整備運用状況

- ・「内部統制システムの基本方針」の取締役会決議の整備、運用状況についての監視検証
- ・子会社増に対応して企業集団としての内部統制体制の確立状況
- ・企業活動の効率性の観点から組織運営体制の強化効率化の進捗状況
- ・開示対応が適性かを開示事項、内容を検証
- ・リスク管理体制の整備運用状況

ロ．重点監査項目など

・ガバナンスの確保状況

(当事業年度は株式会社東京証券取引所が定めるコーポレートガバナンス・コードで要請されているガバナンスの必要事項に対する当社の現状と課題を整理して取締役に関後の方向を提言しました。また取締役会の実効性評価に関して外部取締役とも連携して現状把握のための質問票の作成と実施を提言しました。)

・コンプライアンス体制の整備・運用状況

・取締役の法令遵守状況の監査

(当事業年度は取締役業務執行確認書を取締役からの提出を求め、取締役の法令・定款違反が無い事を確認しています。)

・労働時間管理、ハラスメント防止状況、内部通報制度の運用状況

・従業員の安心、安全確保状況：今年度の重要項目として新型コロナウイルス感染防止対応状況

・会計監査人の監査の相当性

監査計画と監査報酬の適切性、監査の方法及び結果の相当性

監査法人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制

(当事業年度は会計監査人の評価、選定基準を新設し上記監査の指針としています。)

内部監査の状況

内部監査については、当社は会社の規模が比較的小規模であることから、独立した内部監査部門は設けておりませんが、代表取締役社長が任命した内部監査責任者及び担当者により、当社が定める内部監査規程に基づき、内部監査を実施しております。内部監査責任者は内部監査計画を作成し、代表取締役社長の承認を得た上で、全部門を対象に内部監査を実施し、業務活動が法令及び社内規程に準拠し、合理的に運営されているかについて代表取締役社長に対して監査結果を報告しております。代表取締役社長は監査結果の報告に基づき、被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。なお、内部監査が自己監査とならないよう、内部監査責任者及び担当者が所属する部門については、代表取締役社長が別部門から内部監査担当者を別途任命し、内部監査を実施しております。

なお、内部監査担当者は監査役、会計監査人ともそれぞれ独立した監査を実施しつつも、随時情報交換を行なうなど、相互連携による効率性の向上を目指しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

5年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 矢部直哉

指定有限責任社員 業務執行社員 佐藤武男

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

その他 10名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査にEY新日本有限責任監査法人を起用しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はなく、相互の意見交換・情報交換等の連携を通じて監査の実効性と効率性を確保するよう努めており、当社の事業活動に対する理解に基づき監査する体制を有していることから適任と判断しております。

なお、監査役会は、会社法第340条1項各号に定める項目に該当すると判断した時は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役会による監査法人の評価

監査役会は当社の監査役監査基準を補完する規程として「会計監査人の評価及び選定基準、及び解任又は不再任の決定の方針に関する規程」を定めております。

監査役会は上記規程に基づき、会計監査人が独立の立場を保持しかつ適正な監査を実施しているかを下記項目について監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め評価いたしました。また会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備・運用している旨の通知を受け必要に応じて説明を求めました。

この結果当社の会計監査人による会計監査は有効に機能し適切に行われておりその体制についても整備・運用が行われていると判断しました。

なお、会計監査人の選定・評価に関する検討項目は以下の通りであります。

イ. 監査品質並びに品質管理

・監査業務の実施体制・品質管理システムの監視体制

・品質管理の責任体制

・品質管理の評価に対する体制

ロ. 独立性および職業倫理

ハ. 総合的能力（職業的専門家としての専門性）

ニ. 監査実施の有効性及び効率性

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	27,800	-	29,000	-
連結子会社	-	-	1,300	-
計	27,800	-	30,300	-

b. その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、監査法人との協議を経て、監査役会の同意のうえ、監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人及び社内関係部門から必要な資料を入手し、また報告を聴取して、会計監査人の監査計画の内容、前期の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認しました。その上で監査役会において検討した結果、適正な監査を実施するために妥当な水準であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する内容及び決定方法

各役員の報酬等の額は固定報酬により構成されており、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、取締役会の決議により一任された代表取締役社長安藤広大が、各取締役の職責、貢献度、及び執行状況並びに会社の業績や経済状況等を勘案し決定しております。

取締役の報酬等の額は、2018年11月2日開催の臨時株主総会において年額200百万円以内と定められております。また、2020年5月27日開催の第5期定時株主総会において、当社の取締役に企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。当制度による報酬は、上記の取締役報酬である200百万円とは別枠で、取締役に對する譲渡制限付株式を付与するための金銭報酬債権の総額を年額80百万円以内（社外取締役除く。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）としております。

監査役の報酬額は、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、監査役会の決議により決定しております。監査役の報酬額は、2018年11月2日開催の臨時株主総会において年額40百万円以内と定められております。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容につきましては、2020年5月27日開催の取締役会において2021年2月期の取締役の基本報酬の額の決定について、代表取締役への一任を決議しております。

本書提出日現在において、これらの限度額に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役5名、監査役3名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	譲渡制限付株 式	
取締役 (社外取締役を除く。)	80,510	71,999	-	-	8,510	3
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外取締役	4,488	4,488	-	-	-	2
社外監査役	9,909	9,909	-	-	-	3

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益獲得を目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、取引関係の強化、情報収集を目的とする株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

該当事項はありません。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である株式投資

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,005,655	1,243,050
売掛金	87,687	288,919
商品	-	18,933
貯蔵品	614	1,514
その他	65,390	121,847
貸倒引当金	7,230	6,671
流動資産合計	1,152,118	1,667,594
固定資産		
有形固定資産		
建物	60,145	76,437
減価償却累計額	2,359	7,621
建物(純額)	57,786	68,816
工具、器具及び備品	8,630	21,027
減価償却累計額	2,186	8,935
工具、器具及び備品(純額)	6,444	12,091
その他	-	0
その他(純額)	-	0
有形固定資産合計	64,230	80,908
無形固定資産		
のれん	174,212	153,422
その他	28,029	40,678
無形固定資産合計	202,241	194,100
投資その他の資産		
投資有価証券	7,908	236,737
繰延税金資産	95,848	84,517
その他	80,082	128,693
貸倒引当金	200	150
投資その他の資産合計	183,639	449,798
固定資産合計	450,111	724,807
資産合計	1,602,229	2,392,402

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	-	24,149
短期借入金	50,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	64,200	145,186
未払金	49,178	127,330
未払費用	83,466	130,139
未払法人税等	55,103	47,775
賞与引当金	-	3,312
前受金	84,642	189,152
その他	29,833	101,729
流動負債合計	416,423	868,775
固定負債		
長期借入金	197,450	384,834
固定負債合計	197,450	384,834
負債合計	613,873	1,253,609
純資産の部		
株主資本		
資本金	265,458	267,978
資本剰余金	310,058	336,922
利益剰余金	379,079	337,498
自己株式	203	45,041
株主資本合計	954,391	897,356
新株予約権	-	600
非支配株主持分	33,965	240,836
純資産合計	988,356	1,138,792
負債純資産合計	1,602,229	2,392,402

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月 29日)	当連結会計年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月 28日)
売上高	1,720,447	2,506,000
売上原価	234,195	639,356
売上総利益	1,486,252	1,866,644
販売費及び一般管理費	1 1,203,030	1 1,729,172
営業利益	283,221	137,471
営業外収益		
受取利息	9	9
受取配当金	0	0
投資有価証券売却益	-	71,502
助成金収入	1,759	7,307
その他	218	1,181
営業外収益合計	1,987	80,001
営業外費用		
支払利息	1,436	3,590
持分法による投資損失	-	12,726
投資事業組合運用損	1,000	1,297
株式交付費	397	128
創立費	240	-
その他	-	358
営業外費用合計	3,075	18,101
経常利益	282,133	199,371
特別損失		
減損損失	-	2 109,058
特別損失合計	-	109,058
税金等調整前当期純利益	282,133	90,312
法人税、住民税及び事業税	93,973	78,392
法人税等調整額	11,569	11,331
法人税等合計	105,542	89,723
当期純利益	176,591	589
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	2,334	42,170
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	178,925	41,581

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
当期純利益	176,591	589
包括利益	176,591	589
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	178,925	41,581
非支配株主に係る包括利益	2,334	42,170

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本					非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	224,220	268,820	200,153	-	693,193	-	693,193
当期変動額							
新株の発行	40,986	40,986			81,972		81,972
新株の発行(新株予約権の行使)	252	252			504		504
親会社株主に帰属する当期純利益			178,925		178,925		178,925
自己株式の取得				203	203		203
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						33,965	33,965
当期変動額合計	41,238	41,238	178,925	203	261,198	33,965	295,163
当期末残高	265,458	310,058	379,079	203	954,391	33,965	988,356

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	265,458	310,058	379,079	203	954,391	-	33,965	988,356
当期変動額								
新株の発行(新株予約権の行使)	2,520	2,520			5,040			5,040
親会社株主に帰属する当期純損失()			41,581		41,581			41,581
自己株式の取得				75,442	75,442			75,442
自己株式の処分		19,394		30,604	49,999			49,999
新株予約権の発行					-	600		600
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		4,949			4,949			4,949
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							206,870	206,870
当期変動額合計	2,520	26,864	41,581	44,837	57,034	600	206,870	150,436
当期末残高	267,978	336,922	337,498	45,041	897,356	600	240,836	1,138,792

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	282,133	90,312
減損損失	-	109,058
減価償却費	11,874	15,451
のれん償却額	30,743	43,235
株式交付費	397	30
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,701	608
受取利息及び受取配当金	9	10
投資有価証券売却損益(は益)	-	71,502
助成金収入	1,759	7,307
支払利息	1,436	3,590
持分法による投資損益(は益)	-	12,726
投資事業組合運用損益(は益)	1,000	1,297
売上債権の増減額(は増加)	35,806	173,402
前受金の増減額(は減少)	29,306	91,797
その他	7,204	148,650
小計	269,610	263,319
利息及び配当金の受取額	9	10
助成金の受取額	1,759	5,798
利息の支払額	1,436	3,590
法人税等の支払額	98,176	84,313
営業活動によるキャッシュ・フロー	171,766	181,224
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	66,938	24,065
無形固定資産の取得による支出	28,029	19,444
事業譲受による支出	2 297,948	-
投資有価証券の取得による支出	9,000	272,812
投資有価証券の売却による収入	-	101,382
敷金及び保証金の差入による支出	76,676	10,014
敷金及び保証金の回収による収入	19,641	309
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	3 69,457
その他	-	3,443
投資活動によるキャッシュ・フロー	458,950	297,546
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	50,000	200,000
短期借入金の返済による支出	-	150,000
長期借入れによる収入	300,000	310,000
長期借入金の返済による支出	49,200	124,984
株式の発行による収入	81,604	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	474	5,010
自己株式の取得による支出	203	75,442
新株予約権の発行による収入	-	600
非支配株主からの払込みによる収入	36,300	150,300
財務活動によるキャッシュ・フロー	418,974	315,483
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	131,790	199,161
現金及び現金同等物の期首残高	873,865	1,005,655
株式交換に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	4 38,233
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,005,655	1 1,243,050

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

3社

主要な連結子会社の名称

株式会社シキラボ

識学1号投資事業有限責任組合

福島スポーツエンタテインメント株式会社

(2) 連結範囲の変更

当連結会計年度において福島スポーツエンタテインメント株式会社の株式を取得し、子会社化したことにより、当該会社を連結の範囲に含めております。

また、2020年8月31日付で、当社連結子会社である株式会社シキラボを株式交換完全親会社、株式会社MAGES.Labを株式交換完全子会社とする株式交換を行い、第2四半期連結会計期間より、当該会社を連結の範囲に含めておりましたが、第4四半期連結会計期間において、同社は株式会社シキラボを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(3) 主要な非連結子会社名

該当はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

1社

主要な持分法適用の関連会社の名称

株式会社Surpass

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当連結会計年度において、株式取得により株式会社Surpassを持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社シキラボの決算日は、連結決算日と一致しております。

識学1号投資事業有限責任組合の決算日は9月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、福島スポーツエンタテインメント株式会社の決算日は6月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、2月28日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用して連結決算を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

投資事業有限責任組合等への出資

入手可能な直近の決算書に基づき、組合の損益のうち当社の持分相当額を加減する方法によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 4～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用ソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

創立費

支出時に全額費用処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却することとしております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払金」及び「未払費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた162,477千円は、「未払金」49,178千円、「未払費用」83,466千円、「その他」29,833千円として組み替えております。

(追加情報)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2020年6月12日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことについて決議し、2020年7月2日に払込が完了いたしました。

1. 発行の目的及び理由

当社は、2020年6月12日開催の取締役会において、当社の社外取締役を除く取締役（以下「対象取締役」といいます。）に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進める事を目的として、当社の対象取締役を対象とする新たな報酬制度として譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、また、2020年5月27日開催の第5回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬（以下「譲渡制限付株式報酬」といいます。）として、対象取締役に対して、年額80,000千円以内の金銭報酬債権を支給すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として譲渡制限付株式の払込期日から当該対象取締役が当社の取締役を退任する日までの期間の間で当社の取締役会が定める期間とすることにつき、ご承認をいただいております。

2. 発行の概要

(1) 払込期日	2020年7月2日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 40,518株
(3) 処分価額	1株につき1,234円
(4) 処分価額の総額	49,999,212円
(5) 募集又は割当方法	特定譲渡制限付株式を割り当てる方法
(6) 出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
(7) 処分先及びその人数並びに処分株式の数	当社の取締役（社外取締役を除く。）2名 40,518株
(8) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の考え方)

(1)組織コンサルティング事業

新型コロナウイルス感染症の感染状況については、現在の状況が少なくとも2021年度中は続くと仮定して、現時点で入手可能な情報に基づき固定資産の減損の兆候判定及び繰延税金資産の回収可能性等に関する会計上の見積りを行っております。

(2)スポーツエンタテインメント事業

新型コロナウイルス感染症の感染状況については、現在の状況が少なくとも2021年度中は続くと仮定して、現時点で入手可能な情報に基づき固定資産の減損の兆候判定及び繰延税金資産の回収可能性等に関する会計上の見積りを行っております。

(3)受託開発事業

受託開発事業は、その多くの業務についてリモートワークによる対応が可能であり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による業務遂行への影響は軽微であります。

上述した仮定のもと、当社グループでは、固定資産の減損の兆候判定及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時までに入手可能な情報に基づき、合理的な金額を見積もって計上しております。

(連結貸借対照表関係)

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
当座貸越極度額の総額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	50,000 "	100,000 "
差引額	50,000千円	-千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
給与手当	310,703千円	519,986千円
広告宣伝費	246,918 "	331,436 "

2 減損損失

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	減損損失
福島県郡山市	その他	のれん	109,058千円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

連結子会社である株式会社福島スポーツエンタテインメントの株式取得時に発生したのれんに関して、株式取得の際に超過収益力を前提にのれんを計上しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響などを踏まえて将来の収益見通しと回収可能性を勘案し、回収可能価額をゼロとして減損損失を計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社は、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,440,000	5,034,500	-	7,474,500

(変動事由の概要)

株式分割による増加	4,979,000株
第三者割当による増資による増加	49,500株
新株予約権行使による増加	6,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	-	108	-	108

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加	108株
-----------------	------

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,474,500	60,000	-	7,534,500

(変動事由の概要)

新株予約権行使による増加 60,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	108	100,042	40,518	59,632

(変動事由の概要)

取締役会決議に基づく自己株式の取得 100,000株
単元未満株式の買取りによる増加 42株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 40,518株

3. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第3回新株予約権(ストック・オプション)	普通株式		600,000	-	600,000	600
合計				600,000	-	600,000	600

(注) 第3回新株予約権(ストック・オプション)は、権利行使期間の初日が到来していません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
現金及び預金	1,005,655千円	1,243,050千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- "	- "
現金及び現金同等物	1,005,655千円	1,243,050千円

- 2 事業譲受により取得した資産及び負債の内訳

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

事業譲受により取得した資産及び負債の内訳並びに事業譲受の取得価額と事業譲受による支出(純額)の関係は次のとおりであります。

流動資産	6,642千円
固定資産	90,454 "
のれん	204,955 "
流動負債	2,052 "
事業譲受の取得価額	300,000千円
事業譲受により取得した現金及び現金同等物	2,052 "
差引：事業譲受による支出	297,948千円

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項ありません。

- 3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

当連結会計年度において、新たに福島スポーツエンタテインメント株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	82,608千円
固定資産	3,292 "
のれん	109,058 "
流動負債	39,458 "
固定負債	70,502 "
株式の取得価額	85,000千円
株式取得により取得した現金及び現金同等物	65,542 "
支配獲得日からみなし取得日までの間に実行された当該会社に対する貸付金	50,000 "
差引：取得による支出	69,457千円

4 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

株式交換により、新たに連結した株式会社MAGES.Labの連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

流動資産	77,363 千円
固定資産	1,881 "
資産合計	79,245 "
流動負債	52,341 "
固定負債	30,000 "
負債合計	82,341 "

なお、流動資産には、連結開始時の現金及び現金同等物38,233千円が含まれており、「株式交換に伴う現金及び現金同等物の増加額」に計上しております。

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
1年内	71,505千円	29,793千円
1年超	29,793 "	- "
合計	101,299千円	29,793千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。資金運用については、短期的かつ安全性の高い金融資産を中心として運用する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、非上場の株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

短期借入金、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、金融機関からの借入により調達しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、担当部署が主要な取引先の状況を定期的モニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2020年2月29日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,005,655	1,005,655	-
(2) 売掛金	87,687		
貸倒引当金()	7,230		
	80,457	80,457	-
資産計	1,086,113	1,086,113	-
(1) 短期借入金	50,000	50,000	-
(2) 未払法人税等	55,103	55,103	-
(3) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含 む)	261,650	258,547	3,102
負債計	366,753	363,650	3,102

() 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2021年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,243,050	1,243,050	-
(2) 売掛金	288,919		
貸倒引当金()	6,671		
	282,248	282,248	-
資産計	1,525,299	1,525,299	-
(1) 買掛金	24,149	24,149	-
(2) 短期借入金	100,000	100,000	-
(3) 未払法人税等	47,775	47,775	-
(4) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含 む)	530,020	515,331	14,688
負債計	701,945	687,256	14,688

() 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年2月29日	2021年2月28日
非上場株式	7,908	236,737

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,005,655	-	-	-
売掛金	87,687	-	-	-
合計	1,093,343	-	-	-

当連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,243,050	-	-	-
売掛金	288,919	-	-	-
合計	1,531,970	-	-	-

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	64,200	62,450	60,000	60,000	15,000	-
合計	64,200	62,450	60,000	60,000	15,000	-

当連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	145,186	148,902	116,642	30,984	15,984	72,322
合計	145,186	148,902	116,642	30,984	15,984	72,322

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2020年2月29日)

投資事業組合等への出資金(連結貸借対照表計上額7,908千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当連結会計年度(2021年2月28日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額224,205千円)、投資事業組合等への出資金(連結貸借対照表計上額12,531千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年2月20日	2018年12月14日	2020年7月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名	当社従業員 14名	受託者(注)2
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 198,000株	普通株式 69,000株	普通株式 600,000株
付与日	2017年2月24日	2018年12月15日	2020年8月11日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	2019年3月1日～2027年2月20日	2020年12月16日～2028年12月13日	2022年6月1日～2030年8月10日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、2018年11月3日付で普通株式1株につき2,000株の割合で、2019年6月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 本新株予約権は、竹村淳を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点の当社役職員等のうち受益者として指定された者に交付されます

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	2017年2月20日	2018年12月14日	2020年7月22日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	69,000	-
付与	-	-	600,000
失効	-	3,300	-
権利確定	-	65,700	-
未確定残	-	-	600,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	192,000	-	-
権利確定	-	65,700	-
権利行使	60,000	-	-
失効	-	-	-
未行使残	132,000	65,700	-

単価情報

決議年月日	2017年2月20日	2018年12月14日	2020年7月22日
権利行使価格(円)	84	600	1,239
行使時平均株価(円)	1,321	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	628

(注) 2018年11月3日付で普通株式1株につき2,000株の割合で、2019年6月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割後の権利行使価格で記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 第1回新株予約権、第2回新株予約権

ストック・オプションの付与時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、DCF法(ディスカウント・キャッシュフロー法)により算出した価格を用いております。

(2) 第3回新株予約権

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	52.4%
予想残存期間	(注) 2	5.908年
予想配当	(注) 3	0円/株
無リスク利率	(注) 4	0.115%

(注) 1. 企業会計基準適用指針第11号「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」の取扱いを参考に、以下の条件に基づき算出しております。

株価情報収集期間：2014年9月17日から2020年8月11日

価格観察の頻度：週次

異常情報：なし

企業をめぐる状況の不連続的变化：なし

その他考慮事項：上場後2年に満たないため類似上場会社のボラティリティの単純平均を採用

2. 権利行使までの期間を合理的な見積りが困難であるため、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間を予想残存期間として推定して見積っております。

3. 評価時点において配当実績がないため、0%としております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	210,638千円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	63,705千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	1,186千円	5,768千円
未払事業税	4,491 "	2,528 "
未払賞与	4,685 "	7,720 "
営業権	76,897 "	58,795 "
貸倒引当金	2,275 "	30,132 "
減価償却超過額	5,749 "	11,125 "
関係会社事業損失引当金	- "	4,503 "
関係会社株式評価損	- "	27,190 "
その他	9,138 "	22,272 "
繰延税金資産小計	104,426千円	170,038千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,186 "	5,768 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	7,390 "	77,932 "
評価性引当額小計	8,577 "	83,701 "
繰延税金資産合計	95,848千円	86,336千円
繰延税金負債		
投資事業組合運用益	- "	1,819 "
繰延税金負債合計	- "	1,819 "
繰延税金資産の純額	95,848 "	84,517 "

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						1,186	1,186千円
評価性引当額						1,186	1,186千円
繰延税金資産(b)							千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,186千円(法定実効税率を乗じた額)について、全額回収不能と判断し、繰延税金資産を計上しておりません。

当連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						5,768	5,768千円
評価性引当額						5,768	5,768千円
繰延税金資産(b)							千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金5,768千円(法定実効税率を乗じた額)について、全額回収不能と判断し、繰延税金資産を計上しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%	3.5%
住民税均等割	0.6%	2.1%
過年度法人税等	4.1%	-
持分法投資損益	-	4.3%
評価性引当額の増減	2.5%	42.0%
法人税額の特別控除額	5.0%	14.6%
のれんの償却額	3.3%	13.9%
のれんの減損損失	-	37.0%
子会社の税率差異	-	20.7%
その他	0.2%	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.4%	99.3%

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2020年3月12日開催の取締役会において、福島スポーツエンタテインメント株式会社の第三者割当増資を引受け、子会社化することについて決議し、2020年4月1日付で払込を完了いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び取得した事業の内容

被取得企業の名称 福島スポーツエンタテインメント株式会社

事業の内容 プロバスケットボールチーム"福島ファイヤーボンズ"の運営

プロフェッショナル・バスケットボールリーグ(B.LEAGUE)の試合興行グッズ・チケット販売

企業結合を行った主な理由

「識学」を用いた「勝つため」の組織づくりのノウハウ及び実績を持つ当社が福島スポーツエンタテインメント株式会社を子会社化し、組織を改善することによって、福島スポーツエンタテインメント株式会社及び福島ファイヤーボンズのさらなる成長が見込まれると判断したことから、福島スポーツエンタテインメント株式会社の第三者割当増資の引受けを決定いたしました。

企業結合日

2020年4月1日

企業結合の法的形式

第三者割当増資の引受けによる株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

56.4%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として株式を取得したことによります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得原価の対価(現金) 85,000千円

取得原価 85,000千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 4,800千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

109,058千円

発生原因

被取得企業の取得原価が企業結合時の時価純資産を上回ることにより発生しております。

償却方法及び償却期間

当連結会計年度において、全額を減損損失として計上しております。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 82,608 千円

固定資産 3,292 千円

資産合計 85,901 千円

流動負債 39,458 千円

固定負債 70,502 千円

負債合計 109,960 千円

(取得による企業結合)

当社は、2020年7月13日開催の取締役会において、株式会社シキラボ(以下、「シキラボ」)を株式交換完全親会社、株式会社MAGES.Lab(以下、「MAGES.Lab」といいます。)を株式交換完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」といいます。)を行うことを決議し、2020年7月14日付で株式交換契約を締結いたしました。なお、その後、効力発生日となる2020年8月31日に株式交換を実施いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社MAGES.Lab

事業の内容 モバイルアプリ・ゲームの開発及び運営、オフラインプロモーション支援

(2) 企業結合を行った理由

MAGES.Labが保有するゲーム領域や資格取得講座のe-ラーニングシステム開発等のゲーム領域以外での多種多様な開発案件実績に基づくノウハウ及び潤沢なエンジニアリソースにより、プラットフォームサービスの持続的な成長と、顧客企業の生産性向上に向けたSaaSサービス・システムの受託開発というシキラボの設立当初の目的を果たし、当社グループの収益基盤を強化するため

(3) 企業結合日

2020年8月31日

(4) 企業結合の法的形式

株式交換

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

シキラボが本株式交換によりMAGES.Labの議決権の100%を取得し、MAGES.Labが完全子会社となることによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内容

取得の対価 企業結合日に交付するシキラボの普通株式の時価 19,350千円

取得原価 19,350千円

3. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

MAGES.Labの普通株式1株：シキラボの普通株式0.00887324株

(2) 株式交換比率の算定方法

当社、シキラボ及びMAGES.Labから独立した第三者機関であるあいわFAS株式会社による株式価値算定の結果を参考し、慎重に協議・検討した結果、本株式交換比率により本株式交換を行うことが妥当であると判断いたしました。

(3) 交付する株式数

63株

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー報酬等 4,748千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん
の金額

22,445千円

発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

流動資産	77,363千円
固定資産	1,881千円
資産合計	79,245千円
流動負債	52,341千円
固定負債	30,000千円
負債合計	82,341千円

(連結子会社間の合併)

当社は、2020年10月14日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社シキラボを存続会社として、同じく当社の連結子会社である株式会社MAGES.Labを消滅会社とする吸収合併することを決議し、2020年12月1日をもって合併いたしました。

1. 合併の目的

当社プラットフォームサービスである「識学クラウド」の開発・運用・保守を主に行う株式会社シキラボとモバイルゲームやe-ラーニング研修システム等の受託開発を主に行う株式会社MAGES.Labは、エンジニアリソース及び開発ノウハウをそれぞれ有しております。

双方のエンジニアリソース及びノウハウを融合することで、経営資源をそれぞれの事業に効率的に活用し、プラットフォームサービスの継続的な成長と更なる業容拡大が可能と判断し本合併を行うことを決定いたしました。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

取締役会決議（当社）：2020年10月14日

取締役会決議（株式会社MAGES.Lab）：2020年10月14日

取締役決定（株式会社シキラボ）：2020年10月14日

合併契約締結日：2020年10月14日

合併契約承認株主総会（株式会社シキラボ）：2020年10月30日

合併期日（効力発生日）：2020年12月1日

(2) 合併方式

株式会社シキラボを存続会社とする吸収合併方式で、株式会社MAGES.Labは解散いたしました。

(3) 合併に係る割当の内容

当社の子会社間の合併であるため、新株の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払いはありません。

(4) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等として会計処理しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、本社オフィス等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業内容を基礎とした連結会社ごとの経営管理を行っております。従いまして、当社グループは連結会社別の事業セグメントから構成されており、「組織コンサルティング事業」、「スポーツエンタテインメント事業」、「受託開発事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

各報告セグメントに属する主要な製品・サービスの種類は以下のとおりであります。

報告セグメント	主なサービス
組織コンサルティング事業	識学を用いたマネジメントコンサルティングサービス 識学を用いた組織運営を補助するプラットフォームサービス
スポーツエンタテインメント事業	プロバスケットボールチーム"福島ファイヤーボンズ"の運営 プロフェッショナル・バスケットボールリーグ(B.LEAGUE)の試合興行グッズ・チケット販売
受託開発事業	システムの受託開発及び運用保守

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、福島スポーツエンタテインメント株式会社が連結子会社となったことに伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを従来の単一のセグメントから、「組織コンサルティング事業」「スポーツエンタテインメント事業」に変更しております。

また、第2四半期連結会計期間より、株式会社MAGES.Labが連結子会社になったことに伴い「受託開発事業」を新たに報告セグメントに追加しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。また、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

前連結会計年度における当社グループの報告セグメントは組織コンサルティング事業の単一セグメントであったため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	組織コンサル ティング事業	スポーツエン タテインメン ト事業	受託開発 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,221,529	192,153	92,318	2,506,000	-	2,506,000
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,183	5,899	11,137	19,220	19,220	-
計	2,223,712	198,053	103,455	2,525,221	19,220	2,506,000
セグメント利益又は損失 ()	228,832	90,558	5,701	132,572	4,899	137,471
セグメント資産	2,157,459	215,784	164,065	2,537,309	144,906	2,392,402
その他の項目						
減価償却費	17,211	725	659	18,595	3,144	15,451
のれんの償却額	40,991	2,244	-	43,235	-	43,235
減損損失	-	109,058	-	109,058	-	109,058
持分法適用会社への投資 額	144,183	-	-	144,183	-	144,183
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	38,416	4,822	22,716	65,955	-	65,955

(注) セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

スポーツエンタテインメント事業セグメントにおいて、福島スポーツエンタテインメント株式会社を連結子会社とした際に発生したのれんの全額について減損処理を行い、特別損失109,058千円を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	組織コンサルティング事業	スポーツエンタテインメント事業	受託開発事業	計		
当期末残高	133,221	-	20,200	153,422	-	153,422

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報として同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	福富 謙二	-	-	当社従業員	(被所有) 直接16.48	当社従業員	自己株式の 取得(注)3	75,442	-	-
役員	梶山 啓介	-	-	当社取締役	(被所有) 直接1.12	当社取締役	金銭報酬債 権の現物出 資に伴う自 己株式の処 分(注)1	29,999	-	-
役員	池浦 良祐	-	-	当社取締役	(被所有) 直接0.24	当社取締役	金銭報酬債 権の現物出 資に伴う自 己株式の処 分(注)1	19,999	-	-
重要な子 会社の役 員	宮田 英治	-	-	子会社 代表取締役	-	債務被保証	子会社の銀 行借入に対 する保証	106,462	-	-
重要な子 会社の役 員	山本 翔太郎	-	-	子会社 代表取締役	-	債務被保証	子会社の銀 行借入に対 する保証	101,108	-	-

- (注) 1. 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。
2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
3. 自己株式の取得については、2020年3月12日の取締役会決議に基づき、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により取得しており、取引価格は取引前日である2020年3月12日の終値によるものであります。
4. 債務被保証については、当社連結子会社である福島スポーツエンタテインメント株式会社の銀行からの借入金に対して、同社代表取締役の宮田英治により債務被保証を受けております。また、当社連結子会社である株式会社シキラボの銀行からの借入金に対して、同社代表取締役社長の山本翔太郎により債務被保証を受けております。保証料の支払いは行っておりません。なお、銀行借入に係る債務被保証の取引金額につきましては、期末借入残高を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり純資産額	127.69	120.05円
1株当たり当期純利益又は当期純損失()	23.99	5.60円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	23.28	-円

- (注) 1. 当社は、2019年6月1日付けで普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません
3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	178,925	41,581
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	178,925	41,581
普通株式の期中平均株式数(株)	7,458,776	7,424,400
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	226,894	-
(うち新株予約権(株))	226,894	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	

(重要な後発事象)

(第三者割当による第4回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行及びファシリティ契約の締結)

2021年3月17日付の当社取締役会において、第三者割当による第4回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行を決議し、2021年4月6日に本新株予約権の発行価額の全額の払込が完了しております。概要は以下のとおりであります。

(1) 割当日	2021年4月6日											
(2) 発行新株予約権数	8,800個											
(3) 発行価額	本新株予約権1個当たり883円(本新株予約権の目的である株式1株当たり8.83円)											
(4) 当該発行による潜在株式数	潜在株式数: 880,000株(新株予約権1個につき100株) なお、下記「(7)行使価額及び行使価額の修正条件」に記載のとおり行使価額が修正される場合がありますが、いかなる行使価額においても潜在株式数は、880,000株で一定です。											
(5) 調達資金の額	1,707,970,400円(差引手取概算額)(注)											
(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	本新株予約権の行使により普通株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。											
(7) 行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額は1,940円です。 上限行使価額はありません。 下限行使価額は1,358円です。 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日に、当該効力発生日の前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終日の売買高加重平均価格の91%に相当する金額に修正されますが、かかる修正後の価額が下限行使価額を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。											
(8) 募集又は割当方法	第三者割当方式											
(9) 割当先	S M B C 日興証券株式会社(以下、「S M B C 日興証券」)											
(10) 行使期間	2021年4月7日から2023年4月28日まで											
(11) 資金使途	<table border="1"> <thead> <tr> <th>具体的な使途</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>識学ハンズオン支援ファンドへの出資資金</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>講師100名体制の構築を目的とした人材採用費・人件費</td> <td>432</td> </tr> <tr> <td>新規顧客獲得を目的とした広告宣伝費</td> <td>275</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,707</td> </tr> </tbody> </table>		具体的な使途	金額(百万円)	識学ハンズオン支援ファンドへの出資資金	1,000	講師100名体制の構築を目的とした人材採用費・人件費	432	新規顧客獲得を目的とした広告宣伝費	275	合計	1,707
具体的な使途	金額(百万円)											
識学ハンズオン支援ファンドへの出資資金	1,000											
講師100名体制の構築を目的とした人材採用費・人件費	432											
新規顧客獲得を目的とした広告宣伝費	275											
合計	1,707											
(12) その他	当社は、S M B C 日興証券との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、本新株予約権の買取に関する契約(以下「本新株予約権買取契約」といいます。)を締結しております。本新株予約権買取契約において、S M B C 日興証券は、当社の書面による事前の同意がない限り、本新株予約権を当社以外の第三者に譲渡することができない旨が定められております。また、当社は、本新株予約権買取契約の締結と同時に当社とS M B C 日興証券との間で、ターゲット・プライスに基づく行使制限、当社による行使停止要請、当社による行使要請及びS M B C 日興証券による行使に関する努力義務、当社による本新株予約権の買取義務を定めたファシリティ契約を締結しております。											

(注) 調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額及び本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権に係る発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額です。そのため、本新株予約権の行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少します。また、本新株予約権の行使可能期間内に行使が行われない場合又は当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

(子会社の設立)

当社は、2021年4月26日開催の取締役会において、「組織力」や「成長する組織への転換」に着目した投資を行う「識学2号投資事業有限責任組合」(以下、「識学2号ファンド」)の組成及び組成後に識学2号ファンドへ出資することを決議いたしました。

(1)目的

当社は、「識学を広める事で人々の可能性を最大化する」という企業理念のもと、1人でも多くの方に、また、より速く識学を広めることを使命とし、組織コンサルティング事業を提供してまいりました。

2019年10月の組成した識学1号投資事業有限責任組合(以下、識学1号ファンド)は、2020年11月には投資先である株式会社ジオコードがIPOを実現し、2,000社を超える導入企業からのソーシング能力や「組織力」を軸にした識学1号ファンドの強みを立証できたと考えております。

組成1年でIPO実績が出たことにより識学1号ファンドからの出資ニーズをもつ企業は多く、識学1号ファンドの投資実行は5月をもって完了見込となっております。投資先候補の企業における、「識学講師による組織コンサルティングの提供による組織改善のサポートと資金面でのサポート」の両方の需要は継続的に高い状況を踏まえ、さらに多くの企業へ「人材と資金」による支援を行っていくために、識学2号ファンドの組成をすることを決定いたしました。

これにより、さらに多くの投資先企業の事業拡大及び企業価値向上によるEXITを実現する事で“さらなる識学の有用性の証明”を行ってまいります。

(2)ファンドの概要

名称	識学2号投資事業有限責任組合	
所在地	東京都品川区大崎二丁目9番3号大崎ウエストシティビル1階	
設立根拠等	投資事業有限責任組合契約に関する法律に基づく投資事業有限責任組合	
組成目的	「組織力」や「成長する組織への転換」に着目した投資を行い、投資先企業への「識学」導入による組織改善によって成長を支援し、識学メソッドの有用性を証明するとともに、その後の売却を通じ投資資本を増加させることを目的とし組成するものです。	
組成日	2021年6月1日(予定)	
出資の総額	1,000百万円(上限)	
出資者・出資比率・出資者の概要	株式会社識学:50百万円 その他の出資者等の情報については相手先の要請により非開示とさせていただきます。	
業務執行組合員の概要	名称	株式会社識学
	所在地	東京都品川区大崎二丁目9番3号大崎ウエストシティビル1階
	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 安藤 広大
	事業内容	識学を使った経営、組織コンサルティング、識学を使った従業員向け研修、識学をベースとしたwebサービスの開発、提供
	資本金	267百万円
上場会社と当該ファンドの関係	資本関係	当社が当該ファンドに出資いたします。
	人的関係	当社が当該ファンドの無限責任組合員となります。
	取引関係	組合契約に基づき当社は当該ファンドより管理報酬等を受領予定です。

(関連会社の設立)

当社は、2021年5月6日開催の取締役会において、新生企業投資株式会社（以下、SCI社）との間でファンド組成に向けた共同出資による関連会社設立について決議し、2021年5月11日に設立いたしました。

(1)目的

当社は、今後の成長戦略及び事業の方向性として、事業領域の拡大と新しい事業領域での実績を出すことにより「識学の有用性の証明」を行い、結果として中長期でのさらなる成長及び経営理念の達成を目指して事業運営を行っております。

成長戦略の中でも重点に置いている「ハンズオン支援ファンド事業」について、当社単独のみならず、他社との共同でファンド組成も含めて検討を進めてまいりました。

共同ファンドの組成に向けて検討を進めてまいりましたSCI社と共同ファンドの組成を行う事について両社間で合意し、組成に向けた具体的な手続を進めるために、新会社である新生識学パートナーズ株式会社（以下、「新生識学パートナーズ」）の設立を行う事となりました。

新生識学パートナーズの設立と並行して、SCI社と組成の検討を進めておりましたハンズオン支援ファンドの詳細の条件を協議するとともに、新生識学パートナーズの設立後すみやかにファンド組成を行う予定です。

(2)関連会社の概要

名称	新生識学パートナーズ株式会社	
所在地	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号YUITO/日本橋室町野村ビル	
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 池浦良祐、代表取締役 山田和孝	
事業内容	1. 投資事業有限責任組合契約に関する法律に基づく投資事業有限責任組合への出資並びに投資事業有限責任組合の組成及び運営に関する業務 2. 経営コンサルティング業務 3. 他の株式会社の株式、新株予約権又は社債に対する投資業務 4. 前各号に付帯又は関連する一切の業務	
資本金	2,000千円	
設立日	2021年5月11日	
事業開始日	2021年5月11日	
大株主及び持ち株比率	当社 50% 新生企業投資株式会社 50%	
上場会社と当該会社の関係	資本関係	当該会社は当社の関連会社となる予定です。
	人的関係	当社役員が当該会社の取締役を兼任する予定です。
	取引関係	当社と営業上の取引及び当該関連会社の管理業務を受託する予定です。
	関連当事者への該当状況	当該会社は当社の関連会社であり、当社の関連当事者に該当します。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	64,200	145,186	0.49	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	197,450	384,834	0.68	2031年10月
合計	261,650	530,020	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	148,902	116,642	30,984	15,984	72,322

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	426,018	966,588	1,696,048	2,506,000
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (千円) 又は純損失金額 ()	142,172	134,976	3,344	90,312
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失金額 (千円) ()	98,840	105,132	79,240	41,581
1株当たり 四半期(当期)純損失金額 (円) ()	13.38	14.22	10.70	5.60

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は四 半期純損失金額 (円) ()	13.38	0.85	3.50	5.10

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	943,267	915,687
売掛金	87,687	181,542
貯蔵品	614	1,469
前払費用	61,358	91,906
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	-	19,999
その他	4,132	2,241
貸倒引当金	7,230	26,591
流動資産合計	1,089,830	1,186,255
固定資産		
有形固定資産		
建物	60,145	76,437
減価償却累計額	2,359	7,621
建物(純額)	57,786	68,816
工具、器具及び備品	8,187	10,866
減価償却累計額	2,048	4,082
工具、器具及び備品(純額)	6,138	6,784
有形固定資産合計	63,924	75,600
無形固定資産		
のれん	174,212	133,221
ソフトウェア	-	50,578
その他	41,400	17,520
無形固定資産合計	215,612	201,319
投資その他の資産		
投資有価証券	7,908	12,531
関係会社株式	25,000	182,569
その他の関係会社有価証券	15,000	20,228
関係会社長期貸付金	-	71,666
長期前払費用	3,522	40,397
繰延税金資産	95,848	84,517
敷金及び保証金	76,089	81,859
その他	470	3,951
貸倒引当金	200	71,816
投資その他の資産合計	223,639	425,905
固定資産合計	503,176	702,825
資産合計	1,593,007	1,889,081

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	50,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	64,200	112,450
未払金	51,476	90,419
未払費用	80,905	115,688
未払法人税等	54,983	47,548
前受金	90,051	157,486
預り金	10,738	13,319
その他	17,797	78,860
流動負債合計	420,153	715,773
固定負債		
長期借入金	197,450	210,000
関係会社事業損失引当金	-	14,708
固定負債合計	197,450	224,708
負債合計	617,603	940,482
純資産の部		
株主資本		
資本金	265,458	267,978
資本剰余金		
資本準備金	239,958	242,478
その他資本剰余金	70,100	89,494
資本剰余金合計	310,058	331,972
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	400,091	393,089
利益剰余金合計	400,091	393,089
自己株式	203	45,041
株主資本合計	975,403	947,998
新株予約権	-	600
純資産合計	975,403	948,598
負債純資産合計	1,593,007	1,889,081

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月29日)	当事業年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月28日)
売上高	1,720,447	2,223,050
売上原価	230,814	302,253
売上総利益	1,489,633	1,920,796
販売費及び一般管理費	1、2 1,196,058	1、2 1,672,570
営業利益	293,574	248,225
営業外収益		
受取利息	9	216
受取配当金	0	0
業務受託収入	1 12,791	1 26,405
投資事業組合運用益	-	5,941
助成金収入	1,759	-
その他	61	426
営業外収益合計	14,621	32,989
営業外費用		
支払利息	1,436	2,457
株式交付費	397	-
投資事業組合運用損	1,000	1,297
営業外費用合計	2,835	3,755
経常利益	305,360	277,458
特別損失		
関係会社株式評価損	-	88,800
貸倒引当金繰入額	-	91,666
関係会社事業損失引当金繰入額	-	14,708
特別損失合計	-	195,175
税引前当期純利益	305,360	82,283
法人税、住民税及び事業税	93,853	77,954
法人税等調整額	11,569	11,331
法人税等合計	105,422	89,285
当期純利益又は当期純損失()	199,938	7,002

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月 29日)		当事業年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月 28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
・ 労務費		134,697	58.4	219,982	72.8
・ 経費		96,116	41.6	82,271	27.2
売上原価		230,814	100.0	302,253	100.0

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月 29日)	当事業年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月 28日)
支払手数料(千円)	45,731	35,287
旅費交通費(千円)	13,004	13,958
地代家賃(千円)	10,294	21,793
外注費(千円)	21,500	4,333

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	224,220	198,720	70,100	268,820	200,153	200,153	-	693,193	-	693,193
当期変動額										
新株の発行	40,986	40,986		40,986				81,972		81,972
新株の発行(新株予約権の行使)	252	252		252				504		504
当期純利益					199,938	199,938		199,938		199,938
自己株式の取得							203	203		203
当期変動額合計	41,238	41,238	-	41,238	199,938	199,938	203	282,210	-	282,210
当期末残高	265,458	239,958	70,100	310,058	400,091	400,091	203	975,403	-	975,403

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	265,458	239,958	70,100	310,058	400,091	400,091	203	975,403	-	975,403
当期変動額										
新株の発行(新株予約権の行使)	2,520	2,520		2,520				5,040		5,040
当期純損失()					7,002	7,002		7,002		7,002
自己株式の取得							75,442	75,442		75,442
自己株式の処分			19,394	19,394			30,604	49,999		49,999
新株予約権の発行									600	600
当期変動額合計	2,520	2,520	19,394	21,914	7,002	7,002	44,837	27,405	600	26,805
当期末残高	267,978	242,478	89,494	331,972	393,089	393,089	45,041	947,998	600	948,598

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他の関係会社有価証券

投資事業有限責任組合等への出資

入手可能な直近の決算書に基づき、組合の損益のうち当社の持分相当額を加減する方法によっております。

その他有価証券

投資事業有限責任組合等への出資

入手可能な直近の決算書に基づき、組合の損益のうち当社の持分相当額を加減する方法によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～15年
工具、器具及び備品	4～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用ソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、当該関係会社に対する出資金額及び貸付金額等を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

6. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見込まれる期間で均等償却することとしております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
短期金銭債権	167千円	3,797千円
短期金銭債務	3,993 "	12,408 "

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
当座貸越極度額の総額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	50,000 "	100,000 "
差引額	50,000 "	- "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	- 千円	5,930千円
営業費用	7,207 "	61,468 "
営業取引以外の取引による取引高	12,791 "	25,808 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
給与手当	310,703 千円	485,174 千円
広告宣伝費	246,918 "	328,917 "
減価償却費	10,044 "	15,723 "
貸倒引当金繰入額	1,589 "	480 "
おおよその割合		
販売費	56.7%	56.4%
一般管理費	43.3 "	43.6 "

(有価証券関係)

前事業年度(2020年2月29日)

子会社株式(貸借対照表計上額は25,000千円)及びその他の関係会社有価証券(貸借対照表額15,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は182,569千円)及びその他の関係会社有価証券(貸借対照表額20,228千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,491千円	2,528千円
未払賞与	4,685 "	7,720 "
営業権	76,897 "	58,795 "
貸倒引当金	2,275 "	30,132 "
減価償却超過額	5,749 "	11,125 "
関係会社株式事業損失引当金	- "	4,503 "
関係会社株式評価損	- "	27,190 "
その他	5,044 "	7,425 "
繰延税金資産小計	99,144 "	149,422 "
評価性引当額	3,296 "	63,086 "
繰延税金資産合計	95,848 "	86,336 "
繰延税金負債		
投資事業組合運用益	- "	1,819 "
繰延税金負債合計	- "	1,819 "
繰延税金資産の純額	95,848 "	84,517 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割等	0.5%	2.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	3.8%
過年度法人税	3.8%	- %
評価性引当額の増減	0.6%	70.4%
法人税額の特別控除額	4.6%	16.0%
のれんの償却額	3.1%	15.3%
その他	0.5%	2.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.5%	108.5%

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	投資事業有限責任組合出資金 1銘柄	- 口	12,531
	小計	-	12,531
計		-	12,531

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	60,145	16,292	-	76,437	7,621	5,261	68,816
工具、器具及び備品	8,187	2,679	-	10,866	4,082	2,033	6,784
有形固定資産計	68,332	18,971	-	87,303	11,703	7,295	75,600
無形固定資産							
のれん	204,955	-	-	204,955	71,734	40,991	133,221
ソフトウェア	-	60,494	-	60,494	9,916	9,916	50,578
その他	41,400	36,614	60,494	17,520	-	-	17,520
無形固定資産計	246,355	97,109	60,494	282,970	81,650	50,907	201,319

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	レイアウト変更に伴う設備工事等	16,292千円
ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定からの振替	60,494千円
その他	ソフトウェア開発に伴う増加	36,614千円

(注) 2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

その他	完成ソフトウェアへの振替	60,494千円
-----	--------------	----------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,430	98,408	1,256	6,174	98,408
関係会社事業損失引当金	-	14,708	-	-	14,708

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替えによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年2月末日
剰余金の配当の基準日	毎年8月31日 毎年2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う予定です。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://corp.shikigaku.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第5期(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日) 2020年5月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年5月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第6期第1四半期(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日) 2020年7月14日関東財務局長に提出

事業年度 第6期第2四半期(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日) 2020年10月14日関東財務局長に提出

事業年度 第6期第3四半期(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日) 2021年1月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年5月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2020年7月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

2020年7月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の2(連結子会社の株式交換)及び第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2020年12月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

2021年3月11日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

2021年4月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

(5)臨時報告書の訂正報告書

2020年7月27日関東財務局長に提出

上記(4) 2020年7月16日提出の臨時報告書に係る訂正届出書であります。

2020年7月27日関東財務局長に提出

上記(4) 2020年7月16日提出の臨時報告書に係る訂正届出書であります。

2020年10月5日関東財務局長に提出

上記(4) 2020年5月28日提出の臨時報告書に係る訂正届出書であります。

(6)有価証券届出書(参照方式)及びその添付書類

2020年7月22日関東財務局長に提出

第三者割当による第3回新株予約権の発行に係る有価証券届出書であります。

2021年3月17日関東財務局長に提出

第三者割当による行使価額修正条項付第4回新株予約権の発行に係る有価証券届出書であります。

(7)有価証券届出書(参照方式)の訂正届出書

2020年7月29日関東財務局長に提出

上記(6) 2020年7月22日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

2021年3月22日関東財務局長に提出

上記(6) 2021年3月17日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年 5月26日

株式会社識学
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢 部 直 哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 武 男

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社識学の2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社識学及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年5月26日

株式会社識学
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢部直哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤武男

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社識学の2020年3月1日から2021年2月28日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社識学の2021年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。